有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2019年１月１日
（第48期）　　至　2019年12月31日

タツモ株式会社

岡山県岡山市北区芳賀5311

（Ｅ02350）

目次

頁
表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１　主要な経営指標等の推移 …… 1
２　沿革 …… 4
３　事業の内容 …… 5
４　関係会社の状況 …… 7
５　従業員の状況 …… 8
第２　事業の状況 …… 9
１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 9
２　事業等のリスク …… 11
３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 13
４　経営上の重要な契約等 …… 17
５　研究開発活動 …… 17
第３　設備の状況 …… 18
１　設備投資等の概要 …… 18
２　主要な設備の状況 …… 18
３　設備の新設、除却等の計画 …… 19
第４　提出会社の状況 …… 20
１　株式等の状況 …… 20
(1)　株式の総数等 …… 20
(2)　新株予約権等の状況 …… 20
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 20
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 21
(5)　所有者別状況 …… 21
(6)　大株主の状況 …… 22
(7)　議決権の状況 …… 23
(8)　役員・従業員株式所有制度の内容 …… 24
２　自己株式の取得等の状況 …… 25
(1)　株主総会決議による取得の状況 …… 25
(2)　取締役会決議による取得の状況 …… 25
(3)　株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容 …… 25
(4)　取得自己株式の処理状況及び保有状況 …… 25
３　配当政策 …… 25
４　コーポレート・ガバナンスの状況 …… 26
(1)　コーポレート・ガバナンスの概要 …… 26
(2)　役員の状況 …… 29
(3)　監査の状況 …… 33
(4)　役員の報酬等 …… 35
(5)　株式の保有状況 …… 40
第５　経理の状況 …… 41
１　連結財務諸表等 …… 42
(1)　連結財務諸表 …… 42
(2)　その他 …… 73
２　財務諸表等 …… 74
(1)　財務諸表 …… 74
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 84
(3)　その他 …… 84
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 85
第７　提出会社の参考情報 …… 86
１　提出会社の親会社等の情報 …… 86
２　その他の参考情報 …… 86
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 87

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年３月26日
【事業年度】	第48期（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　池田　俊夫
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【電話番号】	086-239-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　亀山　重夫
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【電話番号】	086-239-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　亀山　重夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	（千円）	12,258,306	11,329,285	17,169,916	19,036,780	18,223,054
経常利益	（千円）	949,918	1,397,806	1,885,300	1,577,156	911,896
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	1,021,517	1,284,509	1,577,529	1,479,737	726,246
包括利益	（千円）	989,750	1,205,499	1,635,745	1,372,889	689,617
純資産額	（千円）	3,724,631	4,918,793	6,284,786	9,781,927	10,337,465
総資産額	（千円）	11,125,507	13,918,046	18,802,944	23,878,983	25,785,360
１株当たり純資産額	（円）	317.15	419.32	538.26	717.85	757.95
１株当たり当期純利益	（円）	98.99	111.69	137.84	123.75	54.11
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	111.63	－	－	－
自己資本比率	（％）	32.7	34.7	32.7	40.3	39.5
自己資本利益率	（％）	35.0	30.3	28.8	18.8	7.3
株価収益率	（倍）	5.4	9.5	14.2	5.4	27.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	428,961	1,303,473	2,060,777	△1,198,959	1,670,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△248,587	△306,593	△777,654	△1,057,554	△1,547,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△232,487	△863,554	△360,845	2,820,086	△300,760
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,147,053	1,276,047	2,202,990	2,726,524	2,534,902
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	621 (41)	655 (55)	955 (78)	1,015 (124)	1,093 (136)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．2017年１月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

３．第44期、第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．当社は、「従業員株式給付信託（J-ESOP）」及び「役員株式給付信託（BBT）」制度を導入しております。１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益の基礎となる期末発行済株式総数及び期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に、当該信託が保有する当社株式を含めております。

５．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

６．平均臨時雇用者数は（　）内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(千円)	9,357,940	8,723,128	10,823,001	11,879,637	10,543,511
経常利益	(千円)	881,042	1,129,204	1,249,847	1,166,014	859,237
当期純利益	(千円)	941,767	1,193,237	1,078,415	1,181,169	531,507
資本金	(千円)	1,622,398	1,627,727	1,627,727	2,724,067	2,724,067
発行済株式総数	(株)	3,829,300	3,836,100	11,508,300	13,508,300	13,508,300
純資産額	(千円)	3,213,850	4,367,399	5,164,082	8,474,482	8,881,125
総資産額	(千円)	9,851,167	12,292,903	14,496,366	18,514,670	19,850,872
１株当たり純資産額	(円)	277.08	379.55	452.71	631.74	661.54
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (－)	15.00 (－)	7.00 (－)	11.00 (－)	9.00 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	91.26	103.75	94.23	98.78	39.60
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	103.69	－	－	－
自己資本比率	(%)	32.3	35.5	35.6	45.8	44.7
自己資本利益率	(%)	37.9	31.6	22.6	17.3	6.1
株価収益率	(倍)	5.9	10.3	20.7	6.8	37.2
配当性向	(%)	1.8	4.8	7.4	11.1	22.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	224 (25)	226 (37)	239 (47)	257 (60)	279 (71)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	399.3 (112.1)	795.6 (112.4)	1,456.9 (137.4)	513.3 (115.5)	1,114.8 (136.4)
最高株価	(円)	2,985	4,165 ※3 1,100	2,548	1,255 ※1 1,887 ※2 2,188	1,513
最低株価	(円)	401	905 ※3 1,022	1,052	578 ※1 1,133 ※2 1,355	609

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．2017年１月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

３．第44期、第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．当社は、「従業員株式給付信託（J-ESOP）」及び「役員株式給付信託（BBT）」制度を導入しております。１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益の基礎となる期末発行済株式総数及び期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に、当該信託が保有する当社株式を含めております。

５．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
６．平均臨時雇用者数は（　）内に外書きで記載しております。
７．最高・最低株価は、2018年３月21日以前は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）、2018年３月22日より東京証券取引所（市場第二部）、2018年９月21日以降は東京証券取引所（市場第一部）における株価を記載しております。また、第47期の最高・最低株価のうち※１印は東京証券取引所（市場第二部）、※２印は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。
８．2016年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2017年１月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。　※３印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

２【沿革】

1972年	２月	電子機器部品の製造及び設備の修繕を目的として岡山県井原市西江原町3213番地に資本金300万円をもってタツモ株式会社を設立
1980年	４月	インジェクション金型他金型の製造・販売を開始 半導体製造用全自動レジスト塗布装置を開発、製造・販売を開始
1981年	３月	半導体製造用全自動レジスト塗布装置「TR5000」シリーズを開発、製造し、東京応化工業株式会社を通じ販売を開始
1982年	１月	本社工場を岡山県井原市木之子町167番地（現：第六工場）に移転
1984年	３月	半導体製造装置用搬送装置「FWH」を開発、製造・販売を開始
1987年	４月	半導体製造装置用ウェーハマーキング装置「TM4001/TPMM700」を開発、製造・販売を開始
1988年	４月	半導体製造用被膜形成塗布装置「TR6002」シリーズを開発、製造・販売を開始
1989年	４月	液晶用カラーフィルター製造装置「TR25000」シリーズを開発、製造・販売を開始
	12月	東京応化工業株式会社と共同開発契約を締結
1990年	７月	本社・本社工場を新築し岡山県井原市木之子町6186番地に移転
1993年	３月	半導体製造用ＳＯＧ一貫処理システム「TS8002」シリーズを開発、製造・販売を開始
	５月	液晶用カラーフィルター製造装置「TR28000」シリーズを開発、製造・販売を開始
1994年	５月	エンボスキャリアテープの製造・販売を開始
1995年	３月	第三工場（岡山県井原市）を取得
	６月	インジェクション成形品の製造・販売を開始
1997年	６月	第五工場（岡山県井原市）を新築
1998年	９月	半導体製造用12インチウェーハ対応装置「SW12000」シリーズを開発、製造・販売を開始
1999年	12月	液晶用カラーフィルター製造装置「TR45000」シリーズを開発、製造・販売を開始
2000年	６月	横浜営業所（横浜市港北区）開設
	８月	液晶製造用装置の製造能力を増強するため第三工場を増築
	10月	樹脂成形品及び装置組立を行うプレテック株式会社（現：連結子会社）の全株式取得
2001年	11月	半導体製造用厚膜コーター「CS13」シリーズを開発、製造・販売を開始
2002年	９月	液晶製造用装置の製造能力を増強するため第三工場を再増築
2003年	１月	米国における営業拠点としてＴＡＺＭＯ　ＩＮＣ．（現：連結子会社）をカリフォルニア州に設立
	４月	中国における樹脂成形品の製造・販売拠点として上海龍雲精密機械有限公司（現：連結子会社）を上海市に設立
2004年	７月	日本証券業協会に株式を店頭登録
	12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年	８月	第五工場（岡山県井原市）金型製造部移転に伴い増設
2006年	11月	中国における樹脂成形品の製造・販売拠点として大連龍雲電子部件有限公司を設立
2008年	６月	ベトナムにおける半導体関連機器の設計・製造拠点としてTAZMO VIETNAM CO.,LTD（現：連結子会社）を設立
2010年	１月	中華民国（台湾）、竹北市に台湾支店を開設
2010年	４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場に上場
2010年	７月	大韓民国、京畿道華城市に韓国支店を開設
2011年	７月	大韓民国、京畿道華城市にTAZMO KOREA CO.,LTD.（連結子会社）を設立（韓国支店を現地法人化）
2013年	１月	アプリシアテクノロジー株式会社（現：連結子会社）の株式取得
	３月	TAZMO VIETNAM CO.,LTD（現：連結子会社）ベトナム　ロンアン省ロンハウ工業団地内に工場を新築
	４月	横浜営業所を閉鎖、東京営業所（東京都中野区）を新設
	７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場
2014年	12月	TAZMO KOREA CO.,LTD.（連結子会社）を解散 台湾支店を閉鎖、アプリシアテクノロジー株式会社（現：連結子会社）の台湾子会社である亞普恩科技股份有限公司に統合
2015年	８月	東京営業所及びアプリシアテクノロジー株式会社本社（東京都新宿区）を移転
2016年	４月	岡山技術センター開設（岡山市北区）
2016年	８月	大連龍雲電子部件有限公司を清算。上海龍雲精密機械有限公司（現：連結子会社）に統合
2016年	10月	TAZMO VIETNAM CO.,LTD（現：連結子会社）事業拡大により第２工場を増築
2017年	４月	株式会社ファシリティ（現：連結子会社）の株式取得及び株式会社クォークテクノロジー（現：連結子会社）の一部株式を追加取得
	８月	TAZMO VIETNAM CO.,LTD（現：連結子会社）事業拡大により第３工場を増築
2018年	３月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
	９月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年	５月	TAZMO VIETNAM CO.,LTD（現：連結子会社）事業拡大により第４工場を増築
	12月	本社を岡山県岡山市北区芳賀5311番地へ移転

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（タツモ株式会社）、連結子会社12社により構成されており、主に液晶製造装置、半導体関連機器、精密金型及び樹脂成形品、表面処理用機器の製造、販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等（1）連結財務諸表　注記事項」セグメント情報に掲げる区分と同一であります。

(1) プロセス機器事業

半導体や液晶ディスプレイなどの電子デバイス製造プロセス機器及びその周辺機器類の開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

（半導体装置部門）

主に半導体製造における工程において、塗布装置、現像装置、ＴＳＶプロセス装置の開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

主力製品は、各種ウェーハに対応したウェーハ・サポート・システムであります。

半導体製造装置は受注生産としており、国内外の半導体メーカーや研究機関等に販売を行っております。

（搬送装置部門）

半導体製造工程間のウェーハを搬送する産業用ロボット及びそのユニットの開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

主力製品は、半導体製造装置（ステッパー、検査装置）向けの搬送装置であります。

米国内での販売、メンテナンスについては連結子会社ＴＡＺＭＯ　ＩＮＣ．にて行っております。

設計、組立、販売を連結子会社ＴＡＺＭＯ　ＶＩＥＴＮＡＭ　ＣＯ．，ＬＴＤ．にて行っております。

（洗浄装置部門）

半導体製造用の枚葉式洗浄装置、バッチ式浸漬洗浄装置、リン酸再生・循環関連装置等の開発、販売、メンテナンスを行っております。

（コーター部門）

ＴＦＴカラー液晶ディスプレイ向けカラーフィルター製造装置及びその周辺機器の製造、販売、メンテナンスを行っております。

主力製品は、露光方式による大型カラーフィルター製造において、顔料レジスト塗布、減圧・乾燥の各工程を一括処理する装置であります。

液晶製造装置は受注生産としており、国内外のカラーフィルターメーカーや液晶デバイスメーカーに販売を行っております。

(2) 金型・樹脂成形事業

樹脂成形用精密金型及び樹脂成形品の製造、販売を行っております。主な樹脂成形品は電子機器向けコネクター類及びエンボスキャリアテープであります。金型・樹脂成形品につきましては、子会社のプレテック株式会社が金型・樹脂成形品の製造を行い、当社が主として国内における販売を行っております。海外につきましては、海外子会社の上海龍雲精密機械有限公司、ＴＡＺＭＯ　ＶＩＥＴＮＡＭ　ＣＯ．，ＬＴＤ．が樹脂成形品の製造・販売を行っております。

(3) 表面処理用機器事業

プリント基板製造装置の製造・販売を行っております。主な製品はメッキ処理装置、回路形成装置であります。連結子会社である株式会社ファシリティの子会社である富莱得科技(東莞)有限公司で製造し、富莱得(香港)有限公司を通じて中国国内およびその他の国へ納入しております。日本国内は株式会社ファシリティを通じて納入しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

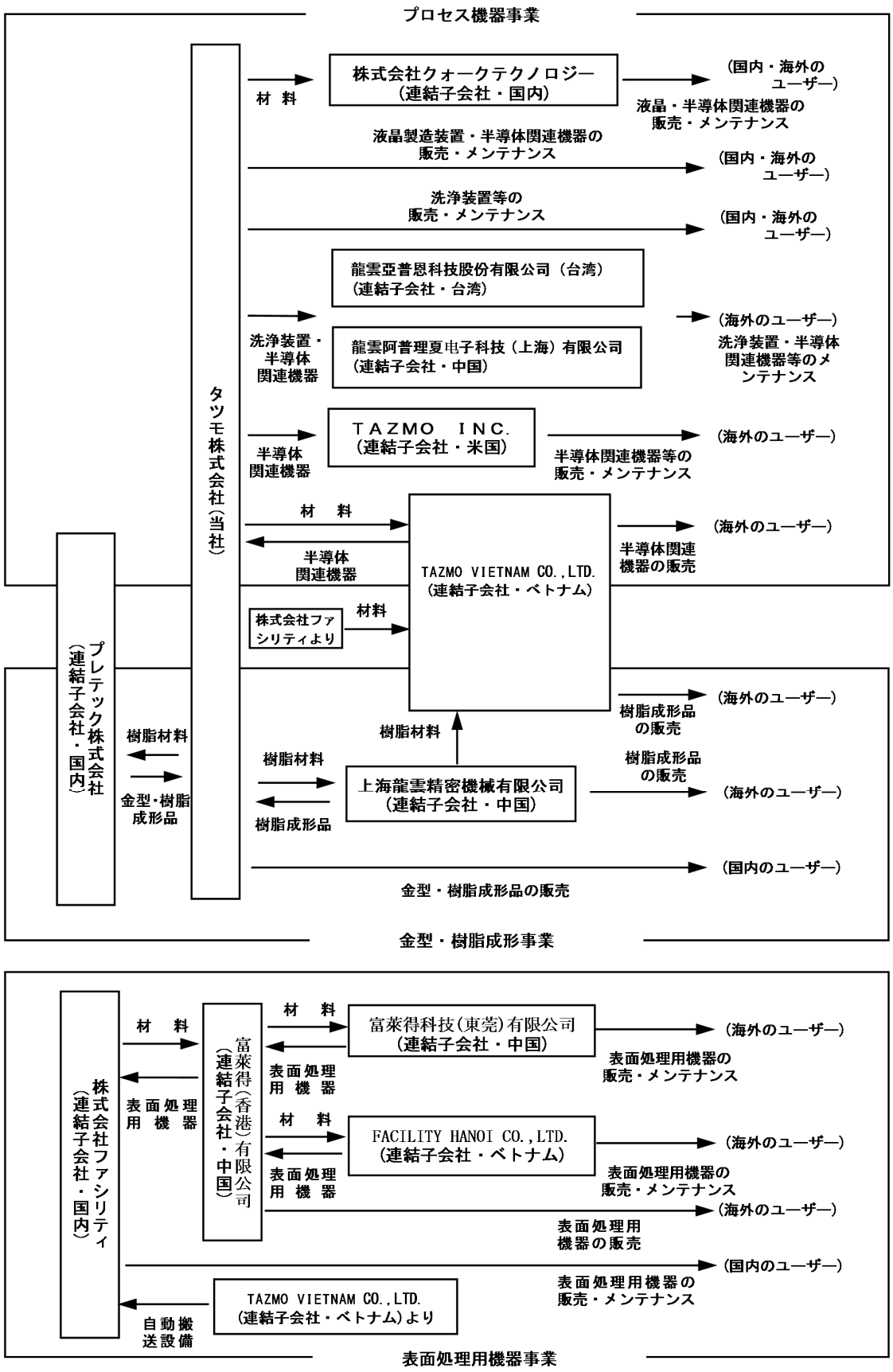

（注）アプリシアテクノロジー株式会社は、2020年１月１日付でタツモ株式会社に吸収合併され、消滅しております。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） プレテック㈱ （注）２	岡山県井原市	30 百万円	金型・樹脂成形事業	100.0	当社が金型・樹脂成形品の材料を販売 当社が金型・樹脂成形品を仕入 当社が不動産・機械を賃貸 金銭の貸付 役員の兼任（３名）
アプリシアテクノロジー㈱　（注）６	東京都新宿区	100 百万円	プロセス機器事業	100.0	当社が装置を製造 金銭の貸付 役員の兼任（４名）
ＴＡＺＭＯ　ＩＮＣ．	米国カリフォルニア州フリーモント市	100 千米ドル	プロセス機器事業	100.0	当社製品の海外における販売 役員の兼任（１名）
上海龍雲精密機械有限公司　（注）２	中国　上海市	2,250 千米ドル	金型・樹脂成形事業	100.0	当社が樹脂成形品の材料を販売 当社が樹脂成形品を仕入 役員の兼任（２名）
TAZMO　VIETNAM CO.,LTD.　（注）２	ベトナム ロンアン省	7,250 千米ドル	プロセス機器事業 金型・樹脂成形事業	87.5	当社製品の設計・製造 金銭の貸付 役員の兼任（１名）
龍雲亞普恩科技股份有限公司　（注）４	中華民国 新竹縣竹北市	10,000 千台湾ドル	プロセス機器事業	100.0 (50.0)	タツモ㈱の製品の海外におけるアフターサービス 役員の兼任（１名）
龍雲阿普理夏电子科技（上海）有限公司 （注）４	中国　上海市	550 千米ドル	プロセス機器事業	100.0 (27.5)	タツモ㈱の製品の海外におけるアフターサービス 役員の兼任（２名）
㈱ファシリティ （注）５	神奈川県 相模原市 中央区	203 百万円	表面処理用機器事業	100.0	プリント基盤めっき装置の開発・製造・販売 役員の兼任（３名）
富萊得(香港)有限公司 （注）４	中国　香港特別行政区	20,000 千香港ドル	表面処理用機器事業	100.0 (100.0)	プリント基盤めっき装置の販売 役員の兼任（１名）
富萊得科技(東莞)有限公司　（注）４	中国　広東省	20,621 千元	表面処理用機器事業	100.0 (100.0)	プリント基盤めっき装置の製造・販売 役員の兼任（１名）
FACILITY HANOI CO.,LTD. （注）４	ベトナム フンイエン省	500 千米ドル	表面処理用機器事業	100.0 (100.0)	プリント基盤めっき装置の製造・販売
㈱クォークテクノロジー	岡山県井原市	10 百万円	プロセス機器事業	60.2	当社の部品を購入 金銭の貸付

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
４．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
５．株式会社ファシリティについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,666百万円
	(2) 経常利益	135百万円
	(3) 当期純利益	82百万円
	(4) 純資産額	778百万円
	(5) 総資産額	2,574百万円

６．アプリシアテクノロジー株式会社は、2020年１月１日付でタツモ株式会社に吸収合併され、消滅しております。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
プロセス機器事業	621	(90)
金型・樹脂成形事業	179	(21)
表面処理用機器事業	232	(12)
全社（共通）	61	(13)
合計	1,093	(136)

（注）１．従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数（人）		平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
279	(71)	45歳0カ月	18年8カ月	4,765,224

セグメントの名称	従業員数（人）	
プロセス機器事業	218	(58)
全社（共通）	61	(13)
合計	279	(71)

（注）１．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、ユーザーの要求する性能の製品を、タイミング良く、適切な価格で提供することを目指しております。そのような活動をすることで、最終的に社会に貢献することにつながると考えております。そのためには、全社員が先端の技術・情報を得るために、常に社是である「挑戦」の気持ちを持って行動しなければならないと考えております。今後もこの基本方針のもとに、多角的・グローバルな事業展開を積極的に行い、業績の向上を図り、企業価値を高めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループといたしましては、液晶製造装置及び半導体関連機器のプロセス機器事業を主体にしつつ、将来を見据え、新規事業への進出も視野に入れた事業展開を考えております。

プリント基板製造装置（メッキ処理装置、回路形成装置など）の製造・販売を行っている株式会社ファシリティと紫外線照射装置の製造・販売を行っている株式会社クォークテクノロジーこれらの会社の技術や設備を活用し、半導体・液晶分野での共同開発、シナジー効果による成長を目指します。

また、中長期的な成長と人材確保を目的として、2019年12月に連結子会社であるアプリシアテクノロジー株式会社のある岡山市に本社を移転し、2020年１月にアプリシアテクノロジー株式会社を吸収合併いたしました。この本社移転と子会社の吸収合併により、人材・設備の効率化、顧客サービス品質を高めて更なる成長につなげて行きたいと考えております。

将来にわたる成長を実現させるための施策として、独自性のある装置（性能、コスト、サービス）を着実に作り上げることに全力を傾け、顧客ニーズに対応し売上高を伸ばしてまいります。さらに、事業を見据えた研究開発に焦点を絞り、その効率を高め将来の収益確保を実践してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標は以下のとおりであります。

	2019年12月期 実績	2022年12月期 目標
売上高	18,223百万円	26,025百万円
経常利益	911百万円	2,262百万円

なお、上記の数値は、2020年２月14日に公表いたしました「タツモグループ中期経営計画（TAZMO Vision 2022）」における将来に関する前提・見通し・計画に基づくものであり、実際の業績は今後さまざまな要因によって異なる可能性があります。

(4) 経営環境

当社グループが属する半導体業界におきましては、自動化向けなどの電子部品の需要の拡大が見込まれていたものの、中国経済の成長鈍化やスマートフォン関連の需要低迷の影響を受け設備投資に慎重な姿勢が見られるようになりました。

このような状況のもとで、近年は液晶用カラーフィルター製造装置を主体とした体制から、半導体関連機器へ事業の中心を移しているところでありますが、ユーザーのニーズの変化や技術革新のスピードは速く、安定した業績を残すためには厳しい環境であることに変わりはありません。当社グループはユーザーの要求する性能の製品を、適切なタイミング・適正な価格で提供するため、技術部門とともに営業活動を行い、新規装置等の開発も進めてまいります。このような活動をすることで、安定した業績が残せる企業を目指してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、当社グループの属している半導体業界では、微細化への対応や多岐にわたる技術の採用に応える必要があります。そのためユーザーのニーズに対応した半導体製造装置や搬送装置などの当社製品を、タイムリーに供給できる体制が必要となり、これらに対して当社グループは、設計の見直しや生産管理の徹底により短納期を実現し、ベトナムなど海外子会社の生産体制を活用して一層のコストダウンを図ってまいります。

企業価値の向上を図るため、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営が不可欠と認識し、コーポレート・ガバナンス並びにその基盤となる内部統制システムの更なる強化に向けた取組みを推し進め、より透明性の高い経営に努めてまいります。

当社グループにおきましては、2019年２月12日に発表いたしました「タツモグループ中期経営計画（TAZMO Vision 2021）」に基づき事業を展開し、計画第１期である2019年12月期においては、売上高・利益ともにほぼ計画通りの結果を達成することができましたが、2020年12月期以降の目標値に変更が生じる状況となっております。

当社グループといたしましては2019年12月期の結果と現在の経営環境を踏まえ、現行の中期経営計画を見直し、新たに「タツモグループ中期経営計画(TAZMO Vision 2022)」を策定し、継続的な売上拡大、利益拡大に努めてまいります。

当社グループは財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけております。内部留保資金は研究開発や財務体質の強化に充当しながら、業績、今後の事業計画、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本として、配当性向20％の実現を目指してまいります。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1)　業界景気変動リスク

当社グループは、プロセス機器事業（液晶・半導体製造装置）及び表面処理用機器事業を主体に事業展開しております。この業界につきましては、循環的な市況変動が大きい市場であります。特に液晶・半導体製造装置は、需要動向に大きな影響を受け、技術革新が速くユーザーニーズが複雑・多様にわたるため、市況及びそれに連動した価格変動があった場合や極端な競合状況に陥った場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2)　研究開発リスク

当社グループは、技術革新の激しい液晶・半導体業界において競争力を維持するため、ユーザーニーズを的確に捉えた製品の研究開発に努めております。しかし、技術革新やユーザーニーズの変化を予測することは容易ではなく、研究開発において経営資源を投入したにもかかわらず、予期せぬ理由で十分な成果が得られない場合があり、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3)　為替変動リスク

当社グループは、今後もマーケット拡大が期待されるアジア、北米地域における事業拡大を図っており、アジア地域に生産・販売拠点を、北米地域に販売拠点を有しております。主に円建て取引を行っていますが、予想を超えた為替相場の変動により、海外ユーザーの設備予算に影響が生じ、結果的に受注価格等に大幅な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4)　調達リスク

当社グループは、材料や半製品をメーカー等の仕入・外注先から調達しておりますが、その特殊性から、仕入・外注先や品目の切替えが容易に出来ないものも含まれております。

日頃から複数の調達先を確保すること等により安定的な調達に努めておりますが、市場変動等何らかの事由により材料や半製品の供給が不足し、調達コストの上昇や納期遅延等の支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5)　知的財産リスク

当社グループは、事業活動を展開する上で多数の知的財産権を保有しているとともにライセンスを供与しております。また、必要または有効と認められる場合には、第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得します。それらの権利保護、維持または取得が予定通り行われなかった場合には、知的財産を巡る紛争・訴訟において当社グループが当事者となる可能性があります。その結果、費用負担等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6)　品質リスク

当社グループは、品質管理体制の構築により製品・サービスの品質向上に努めております。また、製造物賠償については保険に加入しております。しかしながら、当社グループの製品は先端分野で使用されるため、新規開発技術も多く存在し、予期せぬ欠陥や不具合の発生により、多額の費用負担発生、損害賠償請求、顧客の信用喪失による売上減少等を招いた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7)　自然災害・事故リスク

当社グループは、国内外に生産拠点を置いていますが、主要工場は岡山県井原市に集中しております。地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故が発生した場合には、生産活動の停止に伴う出荷の遅延、さらには修復・生産工場等の代替に伴う費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8)　新型肺炎の流行

中国で発生した新型コロナウィルスによる肺炎の感染拡大に伴う、中国をはじめとする各国における生産、物流の停滞等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、肺炎の感染拡大が今後も続き市況が悪化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9)　情報漏洩リスク

当社グループは、事業活動に関連してさまざまな機密情報や個人情報を保有しております。社内規程の整備や管理強化によって、情報漏洩の防止に努めておりますが、不正なアクセスやサイバー攻撃等の予期せぬ事態によって情報漏洩が発生した場合、多額の費用負担や企業イメージの悪化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10)　法的リスク

当社グループは、事業活動を展開する世界各国において、事業・投資の許認可、輸出入制限での政府規制の適用を受けております。これらの規制に重大な可変があり、その内容を把握していなかった場合、また、これらの法規制を遵守できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11)　海外での事業活動リスク

当社グループは、アジア地域において生産および販売活動、北米地域において販売活動を行っております。しかし、海外の事業活動には、通常、政治状況の急変、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の確保困難、テロ・戦争、自然災害等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12)　検収売上時期の変動に関する影響

当社グループの主力事業である液晶・半導体製造装置、表面処理用機器に関しては、受注生産によっており、納品から顧客による動作・品質の確認が終了（検収）し売上計上するまでの期間は、案件によっては１年を超えるものがある等、比較的長期間に亘ります。このため、顧客の事情等、何らかの理由で受注、納品から顧客の検収までの期間が当初予定よりも長くなる場合があります。とりわけ、大型案件の場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13)　仕様変更に伴う追加コストのリスク

当社グループの主力事業である液晶・半導体製造装置、表面処理用機器に関しては、受注生産によっており、新規開発要素が多く含まれるため、当初の見積以上に作業工数が発生する場合や取引先との条件・仕様変更に伴う追加コスト等を取引先に請求できない場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14)　減損損失のリスク

当社グループの固定資産の時価が著しく低下した場合や収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(15)　繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産に対して、将来の課税所得の予測等に照らし、定期的に回収可能性の評価を行っております。しかし、経営環境悪化に伴う事業計画の目標未達等により課税所得の見積もりの変更が必要となった場合や、税率の変動を伴う税制の変更等があった場合には、繰延税金資産が減額され、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(16)　企業買収リスク

当社グループは、事業戦略の一環として、新規事業領域への進出・ビジネス基盤の獲得・既存事業の競争力強化等を目的として入念なデューデリジェンスを行ったうえでの企業買収を行う可能性があります。しかし、買収後に当初期待した成果を上げられない、あるいは事業環境等の変化により想定したシナジー効果が得られなかった場合等には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(17)　配当政策のリスク

当社グループ、今後の業績・財務状況を勘案しつつ配当による株主への利益還元に努める方針としております。今後につきましても会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組む方針でありますが、当社の事業が計画通りに進展しない場合や、業績が悪化した場合には配当を行わない、或いは公表している配当の予定額を減ずる可能性があります。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

①財政状態及び経営成績の状況

イ．経営成績

当連結会計年度における経営環境は、雇用・所得環境の改善が続き景気は緩やかな回復基調であったものの、米中貿易摩擦の長期化による中国経済のさらなる減速懸念など先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する半導体・液晶業界におきましては、自動車向けなどの電子部品の需要の拡大が見込まれていたものの、中国経済の成長鈍化やスマートフォン関連の需要低迷の影響を受け設備投資に慎重な姿勢が見られるようになりました。また、中長期的な成長と人材確保を目的として12月に本社を岡山市に移転しました。この本社移転により、顧客サービスの質を高めて更なる成長につなげて行きたいと考えております。

このような状況のなか当社グループは、顧客ニーズに対応した装置の開発と積極的な営業を展開してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は182億23百万円（前年同期比4.3％減）の減収となりました。営業利益９億51百万円（前年同期比40.8％減）、経常利益９億11百万円（前年同期比42.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益７億26百万円（前年同期比50.9％減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（プロセス機器事業）

半導体装置部門につきましては、スマートフォン関連の需要が低迷している影響により、売上高は25億53百万円（前年同期比6.8％減）となりました。

搬送装置部門につきましては、納期や価格は厳しい状況ですが、一部の半導体装置メーカーの需要持ち直しにより、売上高は57億29百万円（前年同期比22.1％増）となりました。

洗浄装置部門につきましては、海外メーカーでの洗浄装置の検収遅延による影響が大きく、売上高は19億５百万円（前年同期比20.6％減）となりました。

コーター部門につきましては、海外の大型装置の販売減少のため、売上高は24億11百万円（前年同期比45.0％減）となりました。

以上の結果、プロセス機器事業の売上高は126億円（前年同期比11.4％減）、営業利益６億89百万円（前年同期比45.7％減）となりました。

（金型・樹脂成形事業）

金型・樹脂成形事業につきましては、中国経済の減速やスマートフォン関連の需要低迷の影響を受けたため、売上高は14億37百万円（前年同期比17.0％減）、営業利益30百万円（前年同期比12.9％減）となりました。

（表面処理用機器事業）

表面処理用機器事業につきましては、車載用プリント基板の需要が好調で、基板メーカーの設備投資が堅調でありましたが、為替の影響があったため、売上高は41億85百万円（前年同期比35.5％増）、営業利益２億36百万円（前年同期比21.3％減）となりました。

ロ．財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は188億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ６億12百万円増加しました。これは主に受注に対応するための「仕掛品」の増加によるものであります。有形固定資産は59億50百万円となり、前会計年度末に比べ12億49百万円増加しました。これは新社屋の建設及び海外子会社の設備等の増加が主な要因であります。無形固定資産は１億62百万円となり、前会計年度末に比べ22百万円の増加となりました。これは新システム導入による「ソフトウェア」の増加が主な要因であります。

この結果、当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べ19億６百万円増加し、257億85百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は118億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ１億７百万円の増加となりました。これは「短期借入金」と「電子記録債務」は減少したものの、装置出荷に伴う「前受金」の増加があったことが主な要因であります。固定負債は36億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億43百万円の増加となりました。これは、「長期借入金」の増加が主な要因であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度に比べ５億55百万円増加し、103億37百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」の増加によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ１億91百万円減少し、当連結会計年度末には25億34百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は16億70百万円（前年同期は11億98百万円の支出）となりました。これは主に前受金の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は15億47百万円（前年同期は10億57百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は３億円（前年同期は28億20百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金の純減少額等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	前年同期比（%）
プロセス機器事業　（千円）	9,266,935	93.0
半導体装置部門　（千円）	1,825,260	102.7
搬送装置部門　（千円）	4,037,384	121.4
洗浄装置部門　（千円）	1,450,854	83.4
コーター部門　（千円）	1,953,436	62.6
金型・樹脂成形事業　（千円）	1,219,635	82.4
表面処理用機器事業　（千円）	3,315,516	149.9
合　計　（千円）	13,802,088	101.1

（注）１．金額は製造原価によっております。

２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ｂ.受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）			
	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
プロセス機器事業	13,928,110	101.1	11,215,821	113.4
半導体装置部門	3,277,442	158.1	2,324,125	145.3
搬送装置部門	5,342,373	102.6	1,779,559	82.1
洗浄装置部門	2,959,731	103.6	3,316,504	146.6
コーター部門	2,348,562	64.6	3,795,631	98.4
金型・樹脂成形事業	1,430,696	82.6	202,696	96.8
表面処理用機器事業	3,805,242	81.6	1,827,594	82.8
合計	19,164,049	95.0	13,246,112	107.6

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	前年同期比（%）
プロセス機器事業	（千円）	12,600,208	88.6
半導体装置部門	（千円）	2,553,258	93.2
搬送装置部門	（千円）	5,729,558	122.1
洗浄装置部門	（千円）	1,905,690	79.4
コーター部門	（千円）	2,411,701	55.0
金型・樹脂成形事業	（千円）	1,437,398	83.0
表面処理用機器事業	（千円）	4,185,447	135.5
合　　計	（千円）	18,223,054	95.7

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）		当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社ニコン	－	－	2,172,495	11.9

３．上記の金額には消費税は含まれておりません。

４．前連結会計年度の販売実績につきましては、総販売実績に対する割合が10/100未満であるため記載を省略しております。

④経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、期末日の資産・負債の計上および会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表に影響を与え、より重要な経営判断や見積りを必要とする会計方針は以下のとおりであります。

・固定資産の減損

当社グループは、市場価格、営業活動による損益等から減損の兆候があった場合、将来の事業計画等を勘案して、減損の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能額まで減損処理を行うことにしています。

将来の市況悪化等により事業計画が修正される場合は、減損処理を行う可能性があります。

・繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産、負債の金額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収の可能性により、評価性引当額が変動し損益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の概要　①財政状態及び経営成績の状況　イ．経営成績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に記載しております要因が考えられます。特に、当社グループの主要事業でありますプロセス機器事業及び表面処理用機器事業におきましては、業界の設備動向に大きく影響を受け、経営成績は不安定な状況で推移しております。

このような状況を脱するために、液晶製造装置、半導体関連装置等以外の事業の確立を目指し、日々研究開発に取り組んでおります。事業の多角化と競合他社との差別化を図り、さらなる成長を目指してまいります。

⑤資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源および資金の流動性につきましては、「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、装置を生産するにあたり、原材料、外注費などの資金需要につきましては、自己資金を基本としておりますが、不足分につきましては金融機関からの借入金により調達しております。製造設備等の設備資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金を基本としておりますが、金利動向や市場環境、資本の効率化に配慮し、株式・社債の発行により資金調達を行っております。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社のプロセス機器事業において、継続的な技術革新・新製品の開発と、顧客の要求・依頼事項に対応するための技術開発を中心に行っております。

半導体関連としては、塗布装置、現像装置、ＴＳＶプロセス装置、枚葉洗浄装置、半導体プロセス製造装置、新規ウェーハ搬送機構を開発しており、早期に収益事業として確立してまいります。

半導体事業・液晶から培ったコア技術をベースに、製造装置の開発を今後も継続してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、プロセス機器事業の装置の開発を中心に353百万円となっております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度においてプロセス機器事業を中心に2,164百万円の設備投資を行いました。

プロセス機器事業におきましては、主に開発センター及び装置開発を中心に1,137百万円の設備投資を行いました。また、金型・樹脂成形事業におきましては、エンボス成形機、巻取機の導入を中心に48百万円の設備投資を行いました。表面処理用機器事業におきましては、めっき装置を中心に34百万円の設備投資を行いました。また、新社屋の建設を中心に944百万円の設備投資を行いました。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (岡山市北区)	プロセス機器事業 全社	本社管理部門 プロセス機器研究開発・デモンストレーション設備	1,418,929	―	― (―)	―	60,918	1,479,848	100 (32)
第一工場 (岡山県井原市)	プロセス機器事業 全社	本社管理部門 プロセス機器生産設備	365,936	86,381	261,771 (25,026.99)	18,650	129,848	862,588	99 (２)
第三工場 (岡山県井原市)	プロセス機器事業	プロセス機器生産設備	372,632	3	352,153 (11,776.41)	―	5,839	730,629	39 (26)
第五工場 (岡山県井原市)	プロセス機器事業 金型・樹脂成形事業	プロセス機器加工設備 金型生産設備 原材料倉庫	275,856	37,030	135,971 (9,897.57)	―	1,361	450,220	41 (11)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

２．従業員数欄の（　）は臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
プレテック㈱	本社・工場(岡山県井原市)	金型・樹脂成形事業	樹脂成形品製造設備	28,539	72,126	―(―)	19,334	120,000	92(17)
アプリシアテクノロジー㈱	岡山技術センター(岡山市北区)	プロセス機器事業	研究開発・デモンストレーション設備	268,580	23,168	208,550(8,552)	3,367	503,665	43(4)

(注) 1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
2．従業員数には、提出会社からの出向者を含んでおります。
3．従業員数欄の（　）は臨時従業員数を外書きしております。
4．国内子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。
5．アプリシアテクノロジー株式会社は、2020年１月１日付でタツモ株式会社に吸収合併され、消滅しております。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
上海龍雲精密機械有限公司	本社・工場(中国・上海市)	金型・樹脂成形事業	樹脂成形品製造設備	22,621	13,432	―(―)	1,376	37,429	48(―)
TAZMO VIETNAM CO.,LTD.	本社・工場(ベトナム・ロンアン省)	プロセス機器事業 金型・樹脂成形事業	プロセス機器加工設備 樹脂成形品製造設備	732,758	291,332	―(―)	10,777	1,034,868	345(11)
富莱得科技(東莞)有限公司	本社・工場(中国・広東省)	表面処理用機器事業	表面処理用機器生産設備	163,311	28,556	―(―)	18,375	210,243	176(―)

(注) 1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
2．従業員数には、提出会社からの出向者を含んでおります。
3．従業員数欄の（　）は臨時従業員数を外書きしております。
4．在外子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2019年12月31日）	提出日現在発行数（株）（2020年３月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,508,300	13,508,300	東京証券取引所 市場第一部	・単元株式数　100株
計	13,508,300	13,508,300	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2015年11月30日（注）１	400,000	3,800,000	204,200	1,599,440	204,200	2,113,598
2015年１月１日～2015年12月31日（注）２	29,300	3,829,300	22,958	1,622,398	22,958	2,136,556
2016年１月５日（注）２	1,200	3,830,500	940	1,623,339	940	2,137,497
2016年３月29日（注）３	－	3,830,500	－	1,623,339	△1,000,000	1,137,497
2016年３月30日～2016年12月31日（注）２	5,600	3,836,100	4,388	1,627,727	4,388	1,141,885
2017年１月１日（注）４	7,672,200	11,508,300	－	1,627,727	－	1,141,885
2018年９月20日（注）５	1,739,200	13,247,500	953,377	2,581,104	953,377	2,095,262
2018年10月16日（注）６	260,800	13,508,300	142,962	2,724,067	142,962	2,238,225

（注）１　有償第三者割当
　　割当先　　弘塑科技股份有限公司（中華民国）
　　発行価格　　1,021円
　　資本組入額　　510.5円

（注）２　新株予約権の行使による増加であります。

（注）３　会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金575百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を実施しております。

（注）４　2016年11月14日開催の取締役会決議により、2017年１月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施したことにより、同日より発行済株式数が7,672,200株増加しております。

（注）５　有償一般募集
　　発行価格　　1,163円
　　発行価額　　1,096.34円
　　資本組入額　　548.17円

（注）６　有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
　　割当先　　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
　　発行価格　　1,096.34円
　　資本組入額　　548.17円

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	22	24	58	67	7	4,285	4,463	－
所有株式数（単元）	－	25,783	1,838	31,175	36,430	39	39,801	135,066	1,700
所有株式数の割合（%）	－	19.1	1.4	23.0	27.0	0.0	29.5	100.0	－

（注）１．自己株式1,594株は、「個人その他」に15単元及び「単元未満株式の状況」に94株含めて記載しております。
　　２．「金融機関」には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式51,900株（519単元）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する29,800株（298単元）が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社大江屋	岡山県井原市井原町1247	2,235,000	16.5
弘塑科技股份有限公司 （常任代理人　山口要介）	中華民国新竹市香山区中華路六段89号 （大阪市北区中之島2丁目３-18）	1,200,000	8.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	1,021,700	7.6
GOLDMAN, SACHS& CO. REG （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEWYORK , NY, USA （東京都港区六本木６丁目10番１号　六本木ヒルズ森タワー）	685,806	5.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	557,600	4.1
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) （常任代理人　野村證券株式会社）	１ ANGEL LANE, LONDON, EC４R ３AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋１丁目9-1）	400,900	3.0
中銀リース株式会社	岡山市北区丸の内一丁目14番17号	304,500	2.3
鳥越琢史	岡山県井原市	256,100	1.9
株式会社中国銀行 （常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	岡山市北区丸の内一丁目15番20号 （東京都中央区晴海一丁目８番12号）	223,500	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	187,000	1.4
計	－	7,072,106	52.4

（注）１．当社は従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が当社株式81,700株を取得しております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表においては、自己株式として処理しております。

２．2019年６月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシー（Scion Asset Management,LLC）が2019年６月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシー（Scion Asset Management,LLC）	アメリカ合衆国デラウェア州ドーバー市サウス・デュポント・ハイウェイ3500番、インコーポレーティング・サービシズ・リミテッド内	株式　686,800	5.08

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,505,100	135,051	（注）１
単元未満株式	普通株式 1,700	―	（注）２
発行済株式総数	13,508,300	―	―
総株主の議決権	―	135,051	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式51,900株（議決権519個）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式29,800株（議決権298個）が含まれております。

２．「単元未満株式」の欄には、自己株式94株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
タツモ株式会社	岡山県岡山市北区芳賀5311	1,500	―	1,500	0.0
計	―	1,500	―	1,500	0.0

（注）上記の自己所有株式数には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式51,900株及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式29,800株は含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1．従業員に対する従業員株式給付信託（J-ESOP）の概要

当社は、2016年12月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の従業員兼務取締役及び従業員（以下、「従業員等」といいます。）に対するインセンティブプランとして、「従業員株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「J-ESOP制度」といいます。）を導入しております。

イ．本制度の概要

J-ESOP制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し原則として当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに原則として当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

J-ESOP制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことを目的に導入いたしました。

ロ．従業員に取得させる予定の株式の総数または総額

180,000株（予定）

ハ．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2．取締役に対する役員株式給付信託（BBT）の概要

当社は、2016年12月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象とするインセンティブプランとして役員株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「BBT制度」）を導入しております。

イ．本制度の概要

BBT制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に対して、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭がBBT信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。取締役には、各事業年度で役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まるポイントが付与されます。

BBT制度は、取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象に企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として導入いたしました。

ロ．役員に取得させる予定の株式の総数または総額

67,000株（予定）

ハ．当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	67	74,660
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、2020年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	1,594	－	1,594	－

（注）１．当期間における保有自己株式数には、2020年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

２．従業員株式給付信託制度（J-ESOP）及び役員株式給付信託制度（BBT）が保有する当社株式81,700株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつと認識し、今後の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当の維持を基本として経営環境や収益の状況などを総合的に勘案して利益還元を行うことを基本としております。

当社は、期末配当金として年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その期末配当金の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、研究開発や財務体質の強化に充当しながら、業績、今後の事業計画、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本として、配当性向20％の実現を目指してまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、１株当たり９円の配当とさせていただきました。

なお、当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2020年３月25日 定時株主総会決議	121,560	9

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、常に基本理念に基づいた経営に努め株主、投資家の皆様をはじめ、社会から期待と信頼をされる企業を目指しております。その実現のため、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するコーポレート・ガバナンスを積極的に取り組むことが経営上の重要な課題と位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2020年３月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営の効率性を高め迅速な意思決定を可能にするため、本体制を採用いたしました。

なお、当社が設置している会社の主要な機関は以下の通りです。

（取締役会）

議長を代表取締役社長が務めるものとし、経営上の最高意思決定機関として、月１回の定例の取締役会を開催し、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っております。また、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。本書提出日現在、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）７名及び監査等委員である取締役３名（いずれも社外取締役）により構成されております。

なお、取締役の氏名につきましては、「（2）［役員の状況］」に記載しております。

（監査等委員会）

議長を監査等委員長が務めるものとし、会計監査人や内部監査部門と連携して取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明するものとしています。本書提出日現在、監査等委員会は、全員が社外取締役により構成されております。

なお、監査等委員の氏名につきましては、「（2）［役員の状況］」に記載しております。

（指名・報酬委員会）

取締役の指名・報酬の決定に関する意思決定プロセスの透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として設置しております。審議事項の主なものとしては、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役・役付取締役の選定・解職に関する事項、代表取締役の後継者計画に関する事項、取締役の指名・報酬等に係る基本方針・基準などに関する事項などについてであります。

なお、委員は３名以上で構成し、委員の過半数を独立社外取締役といたします。委員長は社外取締役が務めることとしております。

本書提出日現在、指名・報酬委員会は社長の池田俊夫、専務取締役の亀山重夫、社外取締役（岡　友和、藤原準三、石井克典）の５名で構成されております。

（コンプライアンス委員会）

コンプライアンス担当取締役を委員長（社長の池田俊夫）とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、監査等委員、内部監査室、会計監査人等と連携し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握及び役職員の研修教育等を行っております。

本書提出日現在、その他の構成員としては、副委員長２名は専務取締役管理本部長（亀山重夫）と常務取締役事業本部長（佐藤泰之）、取締役４名（河上賢二、鳥越琢史、曽根康博、多賀義明）、監査等委員３名（岡　友和、藤原準三、石井克典）と各事業統括及び部長・室長の９名、外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士等）であります。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを内部監査室に設置し、情報を受けた場合、内部監査室長は、情報の内容をすみやかにコンプライアンス委員会に報告するものとしております。

ロ．当該体制を採用する理由

監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有しており、取締役の選任議案の決定や代表取締役の選定・解職、その他業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く。）に関与します。また、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任や報酬について、株主総会において意見を述べる権限も有します。これらの点で、監査等委員・監査等委員会は、監査役・監査役会に比べ、監督機能が強化されております。

また、監査等委員会設置会社は、定款の定めがある場合等に、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができます。これにより、委任を受けた取締役が業務執行の意思決定を迅速に行い、機動的に業務執行することが可能となります。一方で、取締役会は業務執行者に対する監督機能を強化することが可能となります。

これらの理由により、企業統治が最も有効であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制図】

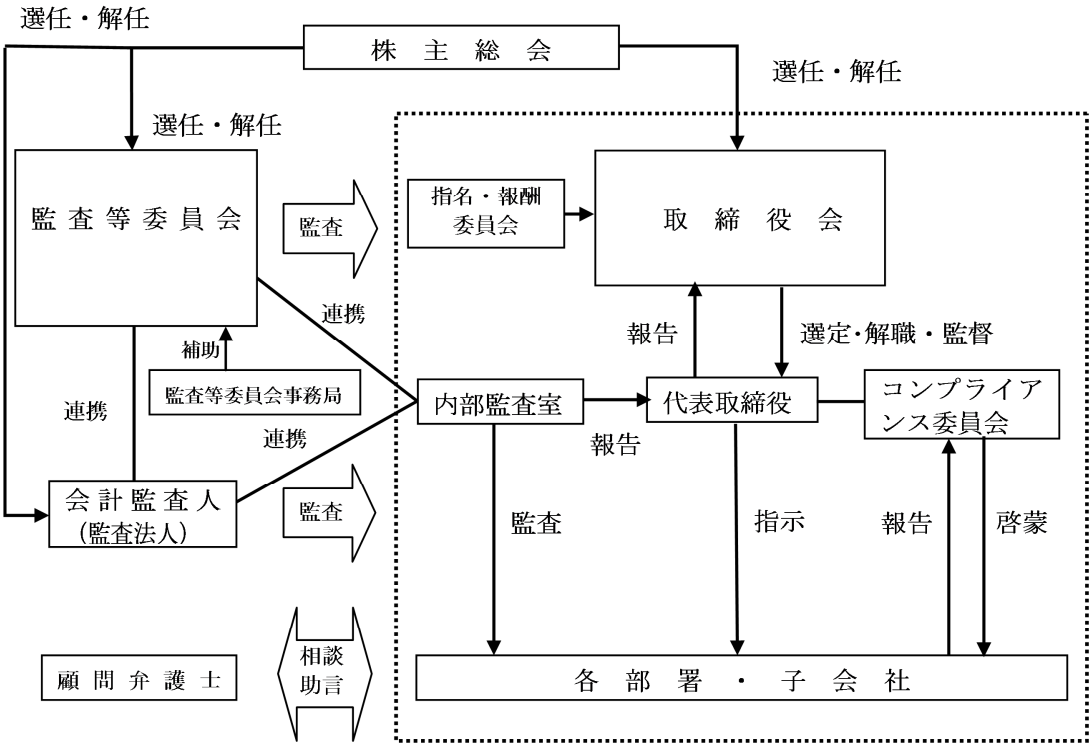

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

上記「イ．企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役等が取締役及び監査役を兼任しており、当社の取締役会において子会社の業務執行状況を報告し、業務の適正性を確保する体制をとっております。また、当社の内部監査室（１名、兼務２名）が定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告することになっており、必要に応じて対応策を協議できる体制にしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社の事業を取り巻くさまざまなリスクに的確に対応するため、各担当部署または各委員会において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行い、リスク対応に向けた体制の構築を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めております。また、リスクの内容によりすみやかに情報開示を行う体制を構築しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする旨定款（第29条）に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。また、第48回定時株主総会の決議による定款の変更前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第427条第１項の規定により限定する契約については、同定時株主総会の決議による変更前の定款第35条第２項の定めるところによります。

⑤取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名以内、監査等委員である取締役は４名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦株主総会決議に関する事項

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって、毎年６月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性10名　女性－名　（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	池田　俊夫	1956年１月３日生	1984年７月　福山ビジネス㈱入社 1986年２月　当社入社 1999年３月　取締役就任　液晶装置部長 2001年３月　常務取締役就任 2003年１月　TAZMO INC.取締役社長就任 電子機器事業本部長 2004年３月　プロセス機器事業本部長 2005年６月　事業本部本部長就任 2007年３月　代表取締役専務就任 2008年６月　TAZMO VIETNAM CO.,LTD.　会長就任 2011年１月　代表取締役社長兼事業本部長就任 2011年３月　代表取締役社長就任（現任） 2013年１月　亞普恩科股分有限公司 董事長就任（現任） 2014年５月　TAZMO VIETNAM CO.,LTD. 会長就任（現任） 2017年４月　㈱ファシリティ 代表取締役会長就任（現任）	（注）3	116,400
専務取締役 管理本部長	亀山　重夫	1955年５月19日生	1979年４月　㈱中国銀行入社 2010年５月　当社入社　経理部長 上海龍雲精密機械有限公司　董事就任 2011年３月　取締役就任 プレテック㈱取締役就任（現任） 2013年１月　阿普理夏电子科技有限公司 董事長就任 2013年３月　管理本部長（現任） 2013年４月　上海龍雲精密機械有限公司 董事長就任（現任） 2015年３月　常務取締役就任 2016年12月　龍雲阿普理夏电子科技(上海)有限公司 董事長就任（現任） 2017年３月　専務取締役就任（現任） 2017年４月　㈱ファシリティ 専務取締役就任（現任） 2017年５月　富萊得（香港）有限公司 取締役就任（現任） 2017年６月　富萊得科技（東莞）有限公司 董事就任（現任）	（注）3	51,900
常務取締役 事業本部長	佐藤　泰之	1965年12月13日生	1988年４月　当社入社 2013年１月　事業本部プロセス１事業統括 2016年３月　取締役事業本部副本部長就任 2019年３月　常務取締役事業本部長就任（現任） TAZMO INC.　取締役社長就任（現任）	（注）3	11,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
事業支援部担当取締役	河上　賢二	1961年４月５日生	1981年３月　当社入社 2003年１月　金型事業部長 2003年６月　上海龍雲精密機械有限公司 董事就任（現任） 2005年６月　事業本部金型製造部長 2009年７月　プレテック㈱　取締役就任 2014年５月　事業本部金型製造部長兼調達部長 2015年３月　取締役就任 阿普理夏电子科技有限公司 総経理就任 2016年12月　龍雲阿普理夏电子科技(上海)有限公司 董事就任（現任） 2017年１月　取締役事業本部事業支援部長就任 （現任） 2018年３月　プレテック㈱ 取締役社長就任（現任）	（注）3	18,500
取締役経営企画室長	鳥越　琢史	1972年７月２日生	1996年４月　当社入社 2013年４月　管理本部経営企画室長（現任） 2016年３月　取締役就任（現任）	（注）3	256,100
取締役 事業本部副本部長兼プロセス １事業統括	曽根　康博	1968年８月13日生	2002年10月　当社入社 2013年１月　事業本部プロセス２事業統括 2017年３月　当社取締役就任（現任） 2019年３月　事業本部副本部長（現任） 事業本部プロセス１事業統括（現任）	（注）3	800
取締役経理部長	多賀　義明	1959年２月４日生	1990年10月　当社入社 2008年６月　TAZMO VIETNAM CO.,LTD. 監査役就任（現任） 2009年７月　プレテック㈱　監査役就任（現任） 2010年４月　上海龍雲精密機械有限公司 監事就任（現任） 2013年３月　経理部長 2017年４月　㈱ファシリティ　監査役就任（現任） 2019年３月　取締役管理本部経理部長就任（現任）	（注）3	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役（監査等委員）	岡　友和	1976年11月27日生	2005年12月　監査法人トーマツ入所（現　有限責任監査法人トーマツ） 2008年２月　公認会計士登録 2015年９月　有限責任監査法人トーマツ退所 2015年10月　税理士登録 岡公認会計士事務所・岡友和税理士事務所開設　所長就任（現任） イースト・サン監査法人社員就任（現任） 2016年３月　当社監査役就任 2020年３月　当社取締役就任（監査等委員）（現任）	（注）2 （注）4	－
取締役（監査等委員）	藤原　準三	1947年４月21日生	1966年４月　広島国税局採用 2007年７月　広島国税局退職 2007年８月　税理士登録 藤原準三税理士事務所　代表（現任） 2017年３月　当社取締役就任 2020年３月　当社取締役就任（監査等委員）（現任）	（注）2 （注）4	－
取締役（監査等委員）	石井　克典	1971年１月31日生	2000年10月　弁護士登録 太陽綜合法律事務所　入所 2006年５月　太陽綜合法律事務所　退所 石井克典法律事務所 所長就任（現任） 2019年３月　当社取締役就任 2020年３月　当社取締役就任（監査等委員）（現任）	（注）2 （注）4	－
計					458,800

（注）１．　2020年３月25日開催の株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

２．　取締役　岡友和、藤原準三及び石井克典の３名は、社外取締役であります。

３．　任期は2020年３月の定時株主総会の終結の時から１年であります。

４．　任期は2020年３月の定時株主総会の終結の時から２年であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は３名であります。

社外取締役岡　友和氏と当社との関係は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は岡公認会計士事務所・岡友和税理士事務所の所長、イースト・サン監査法人社員でありますが、当社との間において商品売買等の取引関係はありません。同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として豊富な専門知識と経験に基づく幅広い見識を有しており、社外監査役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。今後も当社の経営全般に適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役をお願いいたしました。

社外取締役藤原準三氏と当社との関係は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての企業財務・会計に関する豊富な専門知識と経験に基づく幅広い見識を有しており、社外取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。今後も当社の経営全般に適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役をお願いいたしました。

社外取締役石井克典氏と当社との関係は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は石井克典法律事務所の所長でありますが、当社との間において商品売買等の取引関係はありません。同氏は弁護士としての豊富な専門知識と経験を有しており、社外取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。今後も当社の経営全般に適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役をお願いいたしました。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

当社は、社外取締役による外部からの客観的・中立な経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役３名が取締役会に出席することにより企業統治が適正に確保できるものと考えております。

なお、監査等委員は取締役会に出席するほか、定期的に監査等委員会を開催し、監査方針、監査計画の確認、会計監査の実施の状況、内部監査報告に関して報告を受け、意見交換、情報交換を行うことにより、取締役の職務執行に関する監査を実施しております。また、監査等委員会はいつでも当社の顧問弁護士等から、監査業務に関する助言を得ることができることとしております。

当社は、取締役10名中３名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外取締役３名が経営に加わることにより、外部からの経営監視機能が充分に機能する体制が整っております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査計画について監査等委員会と協議し、監査終了後は結果を監査報告書で報告するとともに、必要に応じて監査等委員会や会計監査人からのヒアリングを受けております。

一方、監査等委員会は、内部監査実施後に、内部統制システム等の構築及び運用状況等について監査及び評価の報告を内部監査室から受けております。

監査等委員会は、内部監査室の監査報告を受けるなど、監査状況の把握に努めるとともに、各期終了後、会計監査人から会計監査及び内部統制監査の報告を受け、その妥当性を確認しております。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会による監査の状況

当社の監査については、監査等委員会は全て社外取締役３名で構成されております。監査等委員である取締役は取締役会のほか、会社の重要な会議に出席し、業務、会計の状況調査、取締役の業務執行についての監査をするほか、各工場及び主要子会社の往査も実施する態勢としております。

また、内部監査室と定期的に会合を開催し、監査効率の向上をはかっております。

なお、社外取締役３名のうち１名（岡友和氏）は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②　内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室（１名、兼務２名）を設け、本社各部、各工場及び主要子会社を対象に年１回以上の監査を行っております。監査に当たっては各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内規程に基づき内部統制及びコンプライアンス等の観点から監査を行っております。内部監査において問題点が指摘された場合には、社長への報告の上に被監査部門に改善の勧告を行うと共に、改善状況の確認のため監査を実施しております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ｂ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　三宅　　昇

指定有限責任社員　業務執行社員　上坂　岳大

ｃ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、その他４名であります。

ｄ．監査法人の選定方針と理由

当社は明確に監査法人の選定方針を定めてはおりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

ｅ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法、及び結果は相当であると認識しております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,700	1,500	28,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	25,700	1,500	28,000	－

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公募増資及び売出に係るコンフォートレター作成業務を委託し、その対価を支払っております。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ａ．を除く）

（前連結会計年度）

当社グループが当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して監査報酬5,768千円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社グループが当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して監査報酬3,566千円を支払っております。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

決定方針はありませんが、監査日数及び監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ｅ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、監査計画の内容、過年度の職務執行状況を踏まえ、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、適正であると判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で当社所定の一定の基準に基づき指名・報酬委員会において協議し、取締役会で決定することとしております。また、監査等委員の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員の協議により決定することとしております。

なお、取締役の報酬総額につきましては、2020年３月25日開催の第48回定時株主総会において以下の決議がされております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）　200,000千円以内（年額）

監査等委員である取締役　20,000千円以内（年額）

ただし、当事業年度の取締役の固定報酬の額又はその算定方法につきましては、取締役会決議（2019年３月27日）により一任された代表取締役社長により決定しております。また、監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役会決議（2017年１月16日）により決定しております

Ａ．取締役（社外取締役を除く）の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、固定枠である固定報酬と業績に連動した業績連動報酬に加え、当社業績及び株式価値の連動性をより明確にし、業績向上と企業価値を高めること及び株主との価値共有を進めることを目的に、2017年12月期より当社取締役に対する業績連動型株式給付信託制度（BBT）を導入しております。

Ｂ．社外取締役の報酬

2018年３月12日開催の当社取締役会において、当取締役会以降の社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、固定報酬のみとしております。

Ｃ．業績連動報酬として交付される金銭の額の算定方法等

2018年３月12日開催の当社取締役会において、当取締役会以降の毎年１月１日における全ての当社取締役（社外取締役を除く）に対し、直前期（以下、役務対象期間という）の利益の状況を示す指標(以下、この項目において「利益指標」という。)を基礎とした客観的な算定方法により定まる額の利益連動賞与及び個人評価賞与を支給することを決議いたしました。

利益連動賞与

ａ．利益連動賞与

当該算定方法の内容は以下のとおりであります。

基礎となる利益指標は、連結の業績連動報酬等控除前の営業利益(以下、この項目において連結営業利益という)としております。また、算定時の連結営業利益は１億円未満を切捨てた金額としております。

利益連動賞与の総額は、以下の算定式により定めた額によります。

利益連動賞与の総額＝連結営業利益×2.0％（支給係数）

（注）連結の業績連動報酬等控除前の営業利益は、前連結会計年度における「役員株式給付規程」及び「株式給付規程（退職時）」による引当費用計上前並びに業績連動報酬計上前のものとする。

なお、利益連動賞与の総額の支給額は60百万円を限度としております。

各取締役に対する利益連動賞与額については、下記の役位別ポイントを全取締役の役位別ポイントの合計で除した配分率で利益連動賞与の総額を配分するものといたします。なお、各取締役への支給額は、10万円未満は切捨てた金額といたします。取締役が期中に就任した場合の役位ポイントは、役務対象期間の末日の役位ポイントに在籍月数を乗じて役務対象期間の月数で除して計算するものといたします。

役位別ポイント

取締役役位	役位ポイント
取締役社長	5.0
専務取締役	2.5
常務取締役	2.0
取締役	1.5
取締役（使用人兼務役員）	1.0

（注）１．役務対象期間の末日の役位によります。

２．取締役（使用人兼務役員）は、法人税法第34条第５項に規定される使用人兼務役員に該当するものをいい、事業支援部担当役員、経営企画室長及びプロセス１事業統括の役職といたします。

ｂ．個人評価賞与

代表取締役以外の当社取締役(社外取締役を除く)に対しては、個人の業績貢献度による定性的評価に応じて個人評価賞与を支給いたします。

個人評価賞与の支給総額は10百万円を限度といたします。

D．業績連動型株式報酬として交付される株式の数の算定方法

2017年３月29日開催の株主総会において、同日以降の各事業年度の末日における全ての当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（以下「BBT制度」といいます。）を導入し、2017年12月期以降の各事業年度の利益の状況を示す指標(以下、この項目において「利益指標」という。)を基礎とした客観的な算定方法により定まる数の株式、金銭を支給することを決議いたしました。

ａ．取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与しております。取締役に付与される１事業年度当たりのポイント数の合計は、67,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算しております。

取締役が退任し、当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数としております。

ｂ．ポイントの算式

ポイント数

＝　役務対象期間の末日における役位毎の年度基準ポイント（別表３）× 役務対象期間の末日における役位に応じた役位別係数（別表１）× 役務対象期間における業績に応じた業績評価係数（別表２）×（役務対象期間における各受給予定者が役務を提供した期間の月数÷１２）

なお、期中において役員が退任するときのポイントは、次の各号に定めるポイントの合計です。

（１）退任日において前項に定めるポイントが付与されていない場合、そのポイント

（２）次の算式より算出されるポイント

ポイント数

＝　退任日における役位毎の年度基準ポイント（別表３）×退任日における役位に応じた役位別係数（別表１）×前年の業績に応じた業績評価係数（別表２）×（当年における受給予定者が役務を提供した期間の月数÷１２）

（注）１．上記の算式により算出されるポイントとし、１ポイント未満の端数は切り捨てしております。

２．当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。

ｃ．給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次の（1）又は（2）に掲げる場合に応じて、それぞれに定めるものとしております。

（１）辞任以外の事由により役員を退任する場合

次のイに定める株式及びロに定める金銭を給付するものとしております。

イ　株式

次の算式により「１ポイント＝１株」として算出される株式数

（算式）

退任日までに累計されたポイント数（以下「保有ポイント数」という。）×７０％（単元株未満の端数は切り捨てております。）

ロ　金銭

次の算式により算出される金銭額

（算式）

（保有ポイント数－前イの株式数）×退任日時点における本株式の時価

（注）時価とは株式の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値又は気配値として、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値又は気配値の取得できる直近の日まで遡って算定いたします。

（２）役員を辞任する場合

「１ポイント＝１株」とし保有ポイント数を株式で給付いたします。

なお、非居住者に対して保有ポイント数に相当する金銭を支給いたします。

（３）受給予定者が死亡した場合

遺族給付として下記の金銭給付をいたします。

遺族給付の額＝保有ポイント数×死亡時点における本株式の時価

別表１　役位別係数

取締役役位	係数
取締役社長	2.0
専務取締役	1.6
常務取締役	1.4
取締役	1.0

別表２　業績評価係数

連結営業利益	係数
15億円超	2.0
10億円超15億円以下	1.5
10億円以下	1.0
赤字	0.3

（注）１．連結営業利益は、前連結会計年度における本規程及び別に定める「株式給付規程(退職時)」による引当費用計上前並びに業績連動報酬計上前のものとする。

２．「株式給付規程（退職時）」による引当費用計上額は49百万円です。

別表３　役位毎の年度基準ポイント及び上限ポイント

取締役役位	役位毎の年度基準ポイント	上限ポイント（単年度）
取締役社長	1,114ポイント	8,912ポイント
専務取締役	890ポイント	5,702ポイント
常務取締役	668ポイント	3,742ポイント
取締役	445ポイント	2,048ポイント
取締役（使用人兼務役員）	237ポイント	831ポイント

○当事業年度（自2019年１月１日　至2019年12月31日）における業績連動報酬に係る指標の目標値及び実績
業績連動報酬等控除前の連結営業利益
目標　　1,127,876千円
実績　　1,018,659千円

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	143,955	104,966	38,988	－	9
監査役（社外監査役を除く。）	7,680	7,680	－	－	1
社外役員	9,190	9,190	－	－	5

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、本書提出日現在、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の中で、金融商品取引所に上場されている株式の保有はありませんが、投資株式を純投資目的以外の目的で保有（以下、「政策保有」という。）するに当たっては、相互の企業連携が高まることで、企業価値向上につながる企業の株式を対象とすることを基本としています。投資株式の政策保有に際しては、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を取締役会において検証いたします。

なお、政策保有の意義が乏しいと判断される場合には、当該株式を売却するなど縮減を図ることとしております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	3	706
非上場株式以外の株式	0	－

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	
非上場株式以外の株式	－	－	

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

当社は、特定投資株式を保有しておりません。

みなし保有株式

当社は、みなし保有株式を保有しておりません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年１月１日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年３月23日内閣府令第７号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の５第２項第２号及び同条第３項に係るものについては、改正府令附則第３条第２項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年１月１日から2019年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第８条の12第２項第２号及び同条第３項に係るものについては、改正府令附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2019年１月１日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年１月１日から2019年12月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人と綿密に連携及び情報交換を図るとともに、専門誌等の定期購読や監査法人及びディスクロージャー専門会社主催の各種セミナーへの参加により情報収集を行い、会計基準等の内容の適切な把握、変更への的確な対応ができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

（1） 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,755,850	2,534,902
受取手形及び売掛金	※3 3,662,667	※3 3,992,565
電子記録債権	※3 1,487,029	※3 1,634,659
商品及び製品	70,772	88,388
仕掛品	7,741,238	8,462,295
原材料及び貯蔵品	1,339,242	1,331,610
その他	1,187,061	812,331
流動資産合計	18,243,861	18,856,753
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,674,536	7,443,192
減価償却累計額	△3,610,842	△3,742,073
建物及び構築物（純額）	2,063,694	3,701,119
機械装置及び運搬具	2,627,753	2,762,098
減価償却累計額	△2,126,185	△2,207,951
機械装置及び運搬具（純額）	501,568	554,147
工具、器具及び備品	981,850	1,012,508
減価償却累計額	△832,805	△791,243
工具、器具及び備品（純額）	149,045	221,264
土地	1,259,555	1,259,555
リース資産	117,539	121,486
減価償却累計額	△109,358	△102,084
リース資産（純額）	8,181	19,401
その他	－	142,447
減価償却累計額	－	△30,004
その他（純額）	－	112,442
建設仮勘定	718,444	82,354
有形固定資産合計	4,700,489	5,950,285
無形固定資産		
のれん	51,024	10,204
ソフトウエア	83,280	146,485
その他	5,930	5,822
無形固定資産合計	140,235	162,513
投資その他の資産		
投資有価証券	832	1,064
繰延税金資産	359,970	379,147
その他	434,156	435,596
貸倒引当金	△562	－
投資その他の資産合計	794,397	815,808
固定資産合計	5,635,121	6,928,607
資産合計	23,878,983	25,785,360

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2018年12月31日）	当連結会計年度 （2019年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 1,687,618	※3 1,672,324
電子記録債務	1,894,344	1,109,913
短期借入金	3,370,784	2,176,777
リース債務	6,232	5,539
未払金	1,144,092	1,245,648
未払法人税等	224,930	102,635
前受金	2,949,604	5,009,685
賞与引当金	77,285	127,921
製品保証引当金	286,439	236,697
株式給付引当金	9,871	6,955
その他	55,536	119,972
流動負債合計	11,706,740	11,814,070
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	1,488,367	2,541,886
リース債務	2,710	15,454
繰延税金負債	71,606	48,026
株式給付引当金	139,991	184,483
役員退職慰労引当金	10,510	14,811
役員株式給付引当金	46,743	53,829
退職給付に係る負債	160,386	185,615
資産除去債務	90,689	127,244
その他	79,309	162,474
固定負債合計	2,390,315	3,633,824
負債合計	14,097,056	15,447,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,724,067	2,724,067
資本剰余金	2,645,988	2,645,988
利益剰余金	4,427,308	4,999,264
自己株式	△207,830	△184,119
株主資本合計	9,589,533	10,185,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2	109
為替換算調整勘定	40,048	△9,818
その他の包括利益累計額合計	40,045	△9,708
非支配株主持分	152,348	161,973
純資産合計	9,781,927	10,337,465
負債純資産合計	23,878,983	25,785,360

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）	当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）
売上高	19,036,780	18,223,054
売上原価	※3 13,761,142	※3 13,811,169
売上総利益	5,275,638	4,411,884
販売費及び一般管理費		
運賃	271,181	242,370
役員報酬	254,509	216,546
給料及び手当	889,021	915,620
賞与	202,522	135,938
法定福利費	175,819	187,249
退職給付費用	68,302	57,210
研究開発費	※1 506,029	※1 353,561
貸倒引当金繰入額	△1,650	－
その他	1,303,324	1,351,524
販売費及び一般管理費合計	3,669,062	3,460,021
営業利益	1,606,575	951,863
営業外収益		
受取利息	9,125	4,677
補助金収入	36,330	27,401
その他	15,432	26,142
営業外収益合計	60,888	58,221
営業外費用		
支払利息	40,907	45,972
為替差損	－	36,558
社債発行費	6,175	－
株式交付費	15,172	－
その他	28,051	15,657
営業外費用合計	90,307	98,188
経常利益	1,577,156	911,896
特別利益		
固定資産売却益	※2 14,103	※2 9,999
特別利益合計	14,103	9,999
税金等調整前当期純利益	1,591,260	921,896
法人税、住民税及び事業税	283,303	223,775
法人税等調整額	△191,726	△42,404
法人税等合計	91,576	181,370
当期純利益	1,499,683	740,525
非支配株主に帰属する当期純利益	19,946	14,279
親会社株主に帰属する当期純利益	1,479,737	726,246

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）	当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）
当期純利益	1,499,683	740,525
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	112
繰延ヘッジ損益	367	－
為替換算調整勘定	△127,159	△51,020
その他の包括利益合計	※1 △126,793	※1 △50,908
包括利益	1,372,889	689,617
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,360,400	676,492
非支配株主に係る包括利益	12,489	13,124

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,627,727	1,549,648	3,028,118	△224,928	5,980,565
会計方針の変更による累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,627,727	1,549,648	3,028,118	△224,928	5,980,565
当期変動額					
新株の発行	1,096,340	1,096,340			2,192,680
剰余金の配当			△80,547		△80,547
親会社株主に帰属する当期純利益			1,479,737		1,479,737
自己株式の取得					－
自己株式の処分				17,098	17,098
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	1,096,340	1,096,340	1,399,190	17,098	3,608,968
当期末残高	2,724,067	2,645,988	4,427,308	△207,830	9,589,533

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	△367	159,750	159,382	144,838	6,284,786
会計方針の変更による累積的影響額				－		－
会計方針の変更を反映した当期首残高	－	△367	159,750	159,382	144,838	6,284,786
当期変動額						
新株の発行				－		2,192,680
剰余金の配当				－		△80,547
親会社株主に帰属する当期純利益				－		1,479,737
自己株式の取得				－		－
自己株式の処分				－		17,098
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	367	△119,702	△119,337	7,509	△111,827
当期変動額合計	△2	367	△119,702	△119,337	7,509	3,497,140
当期末残高	△2	－	40,048	40,045	152,348	9,781,927

当連結会計年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,724,067	2,645,988	4,427,308	△207,830	9,589,533
会計方針の変更による累積的影響額			△5,715		△5,715
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,724,067	2,645,988	4,421,592	△207,830	9,583,818
当期変動額					
新株の発行					－
剰余金の配当			△148,574		△148,574
親会社株主に帰属する当期純利益			726,246		726,246
自己株式の取得				△74	△74
自己株式の処分				23,784	23,784
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	577,671	23,710	601,382
当期末残高	2,724,067	2,645,988	4,999,264	△184,119	10,185,200

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2	－	40,048	40,045	152,348	9,781,927
会計方針の変更による累積的影響額						△5,715
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2	－	40,048	40,045	152,348	9,776,211
当期変動額						
新株の発行				－		－
剰余金の配当				－		△148,574
親会社株主に帰属する当期純利益				－		726,246
自己株式の取得				－		△74
自己株式の処分				－		23,784
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	－	△49,866	△49,753	9,625	△40,128
当期変動額合計	112	－	△49,866	△49,753	9,625	561,253
当期末残高	109	－	△9,818	△9,708	161,973	10,337,465

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）	当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,591,260	921,896
減価償却費	426,067	435,302
のれん償却額	40,819	40,819
固定資産売却損益（△は益）	△14,103	△9,999
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,067	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	△55,063	50,635
製品保証引当金の増減額（△は減少）	33,080	△49,742
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△15,106	4,301
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△2,742	25,228
株式給付引当金の増減額（△は減少）	35,404	41,574
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	26,988	7,085
受取利息及び受取配当金	△9,125	△5,168
支払利息	40,907	45,972
為替差損益（△は益）	640	△4,759
社債発行費	6,175	－
株式交付費	15,172	－
売上債権の増減額（△は増加）	△1,265,835	△502,720
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,153,430	△759,992
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△633,803	383,602
仕入債務の増減額（△は減少）	686,897	△771,528
前受金の増減額（△は減少）	67,882	2,072,182
未払金の増減額（△は減少）	276,194	67,451
未払消費税等の増減額（△は減少）	△17,326	36,489
その他の流動負債の増減額（△は減少）	22,250	△9,781
その他	11,633	38,804
小計	△887,229	2,057,653
利息及び配当金の受取額	7,653	2,916
利息の支払額	△41,884	△44,949
法人税等の支払額	△277,498	△345,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,198,959	1,670,585

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）	当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	37,718	29,326
有形固定資産の売却による収入	14,290	10,000
有形固定資産の取得による支出	△1,067,444	△1,492,664
無形固定資産の取得による支出	△65,365	△88,409
その他	23,246	△5,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,057,554	△1,547,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,141,800	△1,474,574
長期借入れによる収入	400,000	2,800,000
長期借入金の返済による支出	△1,088,795	△1,465,913
社債の発行による収入	293,824	－
リース債務の返済による支出	△19,993	△7,921
配当金の支払額	△79,276	△148,777
株式の発行による収入	2,177,507	－
非支配株主への配当金の支払額	△4,980	△3,499
自己株式の取得による支出	－	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,820,086	△300,760
現金及び現金同等物に係る換算差額	△40,038	△14,071
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	523,534	△191,622
現金及び現金同等物の期首残高	2,202,990	2,726,524
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,726,524	※1 2,534,902

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　12社

主な連結子会社の名称

プレテック株式会社

アプリシアテクノロジー株式会社

株式会社ファシリティ

ＴＡＺＭＯ　ＩＮＣ.

上海龍雲精密機械有限公司

TAZMO VIETNAM CO.,LTD.

龍雲亞普恩科技股份有限公司

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

ａ．商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

ｂ．原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　15年～45年

機械装置及び運搬具　　５年～12年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を期間に基づいて計上しております。

ロ．製品保証引当金

製品の保証期間に基づく、メンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、保証期間内の無償サービス費用見積額を計上しております。

ハ．株式給付引当金

従業員向け株式給付規程に基づく、当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ．役員株式給付引当金

取締役向け役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、当社は確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（３年）を見積り、均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 概要

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（会計方針の変更）

（IFRS第16号「リース」の適用）

当連結会計年度より、在外連結子会社において、IFRS第16号（リース）を適用しております。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が135,869千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が63,676千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が72,193千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺するため、変更前と比べて総資産が、72,193千円減少しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引等）

１．従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社及び国内子会社は、従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び連結子会社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社及び連結子会社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度127,435千円、56,800株、当連結会計年度116,441千円、51,900株であります。

２．業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除きます）に対し、中長期にわたる業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役に対する新たな株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT）」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役に対して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度79,665千円、35,500株、当連結会計年度66,874千円、29,800株であります。

（連結貸借対照表関係）

1　受取手形譲渡高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年12月31日）	当連結会計年度 （2019年12月31日）
受取手形譲渡高	9,172千円	－千円

2　電子記録債権割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年12月31日）	当連結会計年度 （2019年12月31日）
電子記録債権割引高	140,000千円	－千円

※3　連結会計年度末日満期手形等の処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 （2018年12月31日）	当連結会計年度 （2019年12月31日）
受取手形	361千円	208千円
支払手形	91,592	47,013
電子記録債権	7,171	2,106

4　当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年12月31日）	当連結会計年度 （2019年12月31日）
当座貸越極度額の総額	3,055,274千円	3,053,370千円
借入実行残高	2,530,000	1,055,425
差引額	525,274	1,997,944

（連結損益計算書関係）

※1　研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）	当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）
一般管理費	506,029千円	353,561千円

※2　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）	当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）
機械装置及び運搬具	14,034千円	5,494千円
工具、器具及び備品	68千円	4,505千円

※3　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）	当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）
41,261千円	7,664千円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）	当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2千円	112千円
税効果調整前	△2	112
その他有価証券評価差額金	△2	112
繰延ヘッジ損益：		
組替調整額	367	－
税効果調整前	367	－
繰延ヘッジ損益	367	－
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△127,159	△51,020
為替換算調整勘定	△127,159	△51,020
その他の包括利益合計	△126,793	△50,908

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	11,508,300	2,000,000	－	13,508,300
合計	11,508,300	2,000,000	－	13,508,300
自己株式				
普通株式　（注）２．３	101,427	－	7,600	93,827
合計	101,427	－	7,600	93,827

（注）１．普通株式の増加数は、公募増資による新株の発行1,739,200株及び第三者割当増資による新株の発行260,800株であります。

２．当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式56,800株及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式35,500株が含まれております。

３．自己株式（普通株式）の株式数の減少は、従業員株式給付信託（J-ESOP）の給付により減少した当社株式7,600株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年３月28日定時株主総会	普通株式	80,547	7	2017年12月31日	2018年３月29日

（注）配当金の総額には、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金699千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年３月27日定時株主総会	普通株式	148,574	利益剰余金	11	2018年12月31日	2019年３月28日

（注）配当金の総額には、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金1,015千円が含まれております。

当連結会計年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	13,508,300	－	－	13,508,300
合計	13,508,300	－	－	13,508,300
自己株式				
普通株式　（注）２．３	93,827	67	10,600	83,294
合計	93,827	67	10,600	83,294

（注）１．当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式51,900株及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式29,800株が含まれております。

２．自己株式（普通株式）の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加67株であります。

３．自己株式（普通株式）の株式数の減少は、従業員株式給付信託（J-ESOP）の給付4,900株及び役員株式給付信託（BBT）の給付5,700株による減少分であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年３月27日定時株主総会	普通株式	148,574	11	2018年12月31日	2019年３月28日

（注）配当金の総額には、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金1,015千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年３月25日定時株主総会	普通株式	121,560	利益剰余金	9	2019年12月31日	2020年３月26日

（注）配当金の総額には、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金735千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）	当連結会計年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）
現金及び預金勘定	2,755,850千円	2,534,902千円
預入期間が３カ月を超える定期預金	△29,326	－
現金及び現金同等物	2,726,524	2,534,902

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、プロセス機器事業における塗布乾燥検証装置及び膜厚検査装置（「機械及び装置」）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
１年内	14,027	4,348
１年超	40,422	12,110
合計	54,450	16,458

（注）IFRS16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、短期の借入金は運転資金として、長期の借入金は設備投資として、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、概ね４カ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期の借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権管理規程に従い、経理部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収が懸念される債権の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、経理部が定期的に時価や出資先の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が各部署からの報告に基づき、適時、資金計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,755,850	2,755,850	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,662,667	3,662,667	－
(3) 電子記録債権	1,487,029	1,487,029	－
(4) 投資有価証券	125	125	－
資産計	7,905,673	7,905,673	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,687,618	1,687,618	－
(2) 電子記録債務	1,894,344	1,894,344	－
(3) 短期借入金	2,530,000	2,530,000	－
(4) 未払金	1,144,092	1,144,092	－
(5) 長期借入金（１年以内返済予定長期借入金を含む）	2,329,151	2,350,391	21,240
(6) 社債	300,000	300,289	289
負債計	9,885,208	9,906,737	21,530

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,534,902	2,534,902	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,992,565	3,992,565	－
(3) 電子記録債権	1,634,659	1,634,659	－
(4) 投資有価証券	357	357	－
資産計	8,162,484	8,162,484	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,672,324	1,672,324	－
(2) 電子記録債務	1,109,913	1,109,913	－
(3) 短期借入金	1,055,425	1,055,425	－
(4) 未払金	1,245,648	1,245,648	－
(5) 長期借入金 （１年以内返済予定長期借入金を含む）	3,663,238	3,660,556	△2,681
(6) 社債	300,000	301,355	1,355
負債計	9,046,550	9,045,224	△1,326

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) 社債

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度（2018年12月31日）	当連結会計年度（2019年12月31日）
非上場株式	706	706

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、（(4) 投資有価証券）には含めておりません。

（注）３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,755,850	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,662,667	－	－	－
電子記録債権	1,487,029	－	－	－
合計	7,905,547	－	－	－

当連結会計年度（2019年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,534,902	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,992,565	－	－	－
電子記録債権	1,634,659	－	－	－
合計	8,162,127	－	－	－

（注）４．社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
社債	－	－	－	300,000	－	－
長期借入金	840,784	546,876	542,661	212,296	66,534	120,000
合計	840,784	546,876	542,661	512,296	66,534	120,000

当連結会計年度（2019年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
社債	－	－	300,000	－	－	－
長期借入金	1,121,352	917,137	767,662	607,958	189,129	60,000
合計	1,121,352	917,137	1,067,662	607,958	189,129	60,000

（有価証券関係）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

４．売却したその他有価証券

該当事項はありません。

５．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（岡山県機械金属工業厚生年金基金　総合設立型）及び確定拠出年金制度を設けております。当該年金基金は2018年３月１日付で、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受け、2019年４月１日付で、過去分の代行返上及び確定給付企業年金基金への移行の認可を受けるとともに、同日付で岡山機械金属企業年金基金（2019年10月１日　西日本機械金属企業年金基金に名称変更）に移行しております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度あるいは確定拠出年金制度を設けており、そのうち１社は確定給付企業年金制度（三井物産連合企業年金基金　基金型）を設けております。

なお、2020年１月１日付で、アプリシアテクノロジー株式会社を吸収合併したことにより、確定給付企業年金制度（三井物産連合企業年金基金　基金型）につきましては、同日付で西日本機械金属企業年金基金に移行しております。

２．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度63,503千円、当連結会計年度28,991千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

①岡山県機械金属工業厚生年金基金

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
年金資産の額	46,778,703千円	42,045,096千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	47,569,567	42,870,314
差引額	△790,863	△825,217

②三井物産連合企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
年金資産の額	23,719,202千円	24,382,863千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	20,707,499	21,144,734
差引額	3,011,703	3,238,129

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度（2018年３月31日現在）

①岡山県機械金属工業厚生年金基金（給与総額割合）　3.10％

②三井物産連合企業年金基金（掛金拠出割合）　0.58％

当連結会計年度（2019年３月31日現在）

①岡山県機械金属工業厚生年金基金（給与総額割合）　3.09％

②三井物産連合企業年金基金（掛金拠出割合）　0.53％

(3) 補足説明

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2018年３月31日現在)	当連結会計年度 (2019年３月31日現在)
①岡山県機械金属工業厚生年金基金		
年金財政計算上の過去勤務債務残高	4,173,229	3,752,850
剰余金	3,382,365	2,927,632
②三井物産連合企業年金基金		
年金財政計算上の過去勤務債務残高	1,486,117	1,402,598
剰余金	4,497,820	4,640,727
過去勤務債務の償却方法は、次のとおりです。		
①岡山県機械金属工業厚生年金基金	期間20年　給与総額に対する一定率償却	期間20年　給与総額に対する一定率償却
②三井物産連合企業年金基金	期間16年　元利均等償却	期間16年　元利均等償却

３．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）	当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	163,128千円	160,386千円
退職給付費用	25,418	31,077
退職給付の支払額	△22,737	△461
制度への拠出額	△5,424	△5,388
退職給付に係る負債の期末残高	160,386	185,615

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	82,693千円	94,329千円
年金資産	△47,011	△52,313
	35,681	42,016
非積立型制度の退職給付債務	124,704	143,598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	160,386	185,615
退職給付に係る負債	160,386	185,615
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	160,386	185,615

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度25,418千円　　当連結会計年度31,077千円

４．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75,744千円、当連結会計年度77,398千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2018年12月31日）	当連結会計年度 （2019年12月31日）
繰延税金資産		
研究開発費	19,224千円	9,071千円
たな卸資産	195,376	192,032
固定資産	150,106	135,730
投資有価証券	8,019	8,019
貸倒引当金	171	－
賞与引当金	16,263	17,539
製品保証引当金	89,431	72,145
株式給付引当金	44,555	59,984
役員株式給付引当金	14,139	16,417
役員退職給付慰労引当金	1,060	4,623
未払金	－	15,551
長期未払金	22,650	20,545
未払退職給付費用	1,844	1,868
退職給付に係る負債	54,020	61,407
資産除去債務	18,852	26,522
税務上の繰越欠損金　（注）２	996,168	930,736
その他	33,125	28,189
繰延税金資産小計	1,665,009	1,600,385
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額　（注）２	－	△632,912
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	－	△478,538
評価性引当額小計　（注）１	△1,229,354	△1,111,450
繰延税金資産合計	435,655	488,935
繰延税金負債		
減価償却費	△3,491	△3,037
土地建物評価差額	△47,610	△44,573
資産除却債務に対応する除去費用	△15,121	△20,424
在外子会社の留保利益	△81,068	△86,217
その他	－	△3,560
繰延税金負債合計	△147,291	△157,813
繰延税金資産の純額	288,363	331,121

（注）１．評価性引当額が117,904千円減少しております。この減少の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金の減少に伴う評価性引当額の減少であります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金（※1）	116,426	123,026	177,643	257,571	167,932	88,137	930,736
評価性引当額	116,426	123,026	177,643	103,307	24,371	88,137	632,912
繰延税金資産	－	－	－	154,264	143,560	－	297,824

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２）税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.0
住民税均等割	0.4	1.1
外国税額等	0.0	0.2
試験研究費等の税額控除	△1.9	△2.2
評価性引当額の増減	△20.3	△12.8
在外子会社の留保利益	△0.1	0.6
連結子会社の適用税率差異	△3.7	△0.6
のれん償却額	0.8	1.3
その他	△0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8	19.7

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品やサービスの特性及び販売市場の類似性から区分される、「プロセス機器事業」、「金型・樹脂成形事業」及び「表面処理用機器事業」の３つを報告セグメントとしております。

「プロセス機器事業」は、液晶ディスプレイや半導体などの電子デバイス製造プロセス機器及びその周辺機器類の開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

「金型・樹脂成形事業」は、樹脂成形用精密金型及び樹脂成形品の製造、販売を行っております。

「表面処理用機器事業」は、プリント基板製造装置（メッキ処理装置、回路形成装置など）の製造、販売を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	プロセス機器事業	金型・樹脂成形事業	表面処理用機器事業			
売上高						
外部顧客への売上高	14,215,098	1,731,689	3,089,992	19,036,780	－	19,036,780
セグメント間の内部売上高又は振替高	108,922	69,560	11,840	190,323	△190,323	－
計	14,324,020	1,801,249	3,101,833	19,227,104	△190,323	19,036,780
セグメント利益	1,270,692	35,557	300,325	1,606,575	－	1,606,575
セグメント資産	15,967,878	1,591,922	3,422,532	20,982,332	2,896,651	23,878,983
その他の項目						
減価償却費	315,619	67,899	42,548	426,067	－	426,067
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	377,208	94,424	147,149	618,782	524,164	1,142,946

（注）１．調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高の調整額△190,323千円のうち、69,560千円は金型・樹脂成形事業からプロセス機器事業への内部売上、108,922千円はプロセス機器事業から表面処理用機器事業への内部売上、11,840千円は表面処理用機器事業からプロセス機器事業への内部売上であります。

セグメント資産の調整額2,896,651千円には、各報告セグメントに属していない全社資産、現金及び預金等が含まれております。なお、報告セグメントに属していない全社資産等に係る全社費用等の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額524,164千円は、各報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。

２．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

当連結会計年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	プロセス機器事業	金型・樹脂成形事業	表面処理用機器事業			
売上高						
外部顧客への売上高	12,600,208	1,437,398	4,185,447	18,223,054	－	18,223,054
セグメント間の内部売上高又は振替高	197,589	78,759	27,150	303,499	△303,499	－
計	12,797,798	1,516,157	4,212,598	18,526,554	△303,499	18,223,054
セグメント利益	689,947	30,975	236,497	957,420	△5,557	951,863
セグメント資産	17,520,903	1,469,428	4,089,158	23,079,489	2,705,870	25,785,360
その他の項目						
減価償却費	292,372	89,728	53,201	435,302	－	435,302
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,137,268	48,020	34,378	1,219,668	944,627	2,164,295

（注）１．調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高の調整額△303,499千円のうち、78,759千円は金型・樹脂成形事業からプロセス機器事業への内部売上、197,589千円はプロセス機器事業から表面処理用機器事業への内部売上、27,150千円は表面処理用機器事業からプロセス機器事業への内部売上であります。

セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

セグメント資産の調整額2,705,870千円には、各報告セグメントに属していない全社資産、現金及び預金等が含まれております。なお、報告セグメントに属していない全社資産等に係る全社費用等の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額944,627千円は、各報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。

２．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	台湾	中国	ベトナム	その他アジア	北米	ヨーロッパ	合計
8,874,176	3,293,159	2,981,404	1,527,920	915,992	327,325	1,116,801	19,036,780

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	ベトナム	その他アジア	合計
3,594,658	842,421	263,409	4,700,489

３．主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客の売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	台湾	中国	ベトナム	その他アジア	北米	ヨーロッパ	合計
8,967,258	2,310,895	2,592,978	1,284,870	1,627,906	1,065,979	373,165	18,223,054

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	ベトナム	その他アジア	合計
4,542,005	1,059,125	349,154	5,950,285

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ニコン	2,172,495	プロセス機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

（単位：千円）

	プロセス機器事業	金型・樹脂成形事業	表面処理用機器事業	全社・消去	合計
当期償却額	40,819	－	－	－	40,819
当期末残高	51,024	－	－	－	51,024

当連結会計年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

（単位：千円）

	プロセス機器事業	金型・樹脂成形事業	表面処理用機器事業	全社・消去	合計
当期償却額	40,819	－	－	－	40,819
当期末残高	10,204	－	－	－	10,204

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）		当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	
１株当たり純資産額	717.85円	１株当たり純資産額	757.95円
１株当たり当期純利益	123.75円	１株当たり当期純利益	54.11円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	－円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	－円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり情報の算定に用いられた期中平均株式数は、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

１株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数　81,700株（前連結会計年度　92,300株）

１株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数　85,542株（前連結会計年度　95,335株）

３．　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）	当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）
１株当たり当期純利益		
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,479,737	726,246
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,479,737	726,246
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,957	13,421

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
タツモ㈱	第１回無担保社債（注）	2018年３月26日	300,000（－）	300,000（－）	0.28	なし	2022年３月26日
合計	－	－	300,000（－）	300,000（－）	－	－	－

（注）１．（　）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
－	－	300,000	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	2,530,000	1,055,425	1.10	－
１年以内に返済予定の長期借入金	840,784	1,121,352	0.61	－
１年以内に返済予定のリース債務	6,232	5,539	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,488,367	2,541,886	0.60	2021年～2025年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,710	15,454	－	－
その他有利子負債	－	120,787	4.89	－
計	4,868,093	4,860,444	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

３．長期借入金、リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）及びその他有利子負債の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	917,137	767,662	607,958	189,129
リース債務	5,199	4,941	4,902	410
その他有利子負債	31,668	34,004	25,657	－

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	4,611,917	8,432,636	11,879,855	18,223,054
税金等調整前四半期（当期）純利益（千円）	417,429	407,655	418,430	921,896
親会社株主に帰属する四半期（当期）純（千円）	291,959	269,965	250,927	726,246
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	21.76	20.12	18.69	54.11

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期（当期）純損失（円）	21.76	△1.64	△1.41	35.40

２【財務諸表等】

（１）　【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,341,114	952,019
受取手形	※3 306,383	※3 183,903
電子記録債権	※3 1,247,501	※3 1,568,264
売掛金	※1 1,354,603	※1 1,930,746
仕掛品	5,910,578	6,238,913
原材料	684,134	701,287
その他	※1 1,598,749	※1 729,403
流動資産合計	12,443,064	12,304,539
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,077,702	2,403,875
構築物	26,875	46,035
機械及び装置	103,883	123,301
車両運搬具	250	125
工具、器具及び備品	54,091	126,031
土地	986,607	986,607
リース資産	6,900	18,650
建設仮勘定	517,365	77,893
有形固定資産合計	2,773,677	3,782,519
無形固定資産		
ソフトウエア	53,971	117,487
その他	4,840	4,732
無形固定資産合計	58,812	122,220
投資その他の資産		
投資有価証券	706	706
関係会社株式	853,232	853,232
関係会社出資金	751,996	693,646
出資金	12,921	12,921
関係会社長期貸付金	1,793,440	1,650,364
破産更生債権等	562	－
繰延税金資産	381,931	400,151
その他	7,586	30,569
貸倒引当金	△563,262	－
投資その他の資産合計	3,239,116	3,641,592
固定資産合計	6,071,605	7,546,332
資産合計	18,514,670	19,850,872

（単位：千円）

	前事業年度 （2018年12月31日）	当事業年度 （2019年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	174,264	115,612
電子記録債務	1,894,344	1,109,913
買掛金	※1 459,563	※1 472,758
短期借入金	2,100,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	745,480	1,006,396
リース債務	5,645	4,932
未払金	※1 755,758	※1 990,537
未払法人税等	127,426	42,832
前受金	※1 1,959,172	※1 3,604,778
賞与引当金	26,260	28,882
製品保証引当金	134,942	113,410
株式給付引当金	4,711	4,038
その他	22,843	16,640
流動負債合計	8,410,413	8,010,731
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	1,105,270	2,392,947
リース債務	1,845	15,195
株式給付引当金	99,221	127,289
役員株式給付引当金	46,743	53,829
その他	76,693	69,753
固定負債合計	1,629,774	2,959,014
負債合計	10,040,187	10,969,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,724,067	2,724,067
資本剰余金		
資本準備金	2,238,225	2,238,225
その他資本剰余金	405,278	405,278
資本剰余金合計	2,643,503	2,643,503
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,314,742	3,697,674
利益剰余金合計	3,314,742	3,697,674
自己株式	△207,830	△184,119
株主資本合計	8,474,482	8,881,125
純資産合計	8,474,482	8,881,125
負債純資産合計	18,514,670	19,850,872

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）	当事業年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）
売上高	※1 11,879,637	※1 10,543,511
売上原価	※1 8,840,141	※1 8,121,006
売上総利益	3,039,495	2,422,504
販売費及び一般管理費	※2 1,922,472	※2 1,694,882
営業利益	1,117,023	727,622
営業外収益		
受取利息	※1 16,088	※1 18,374
受取配当金	※1 71,901	※1 75,874
受取賃貸料	※1 40,842	※1 57,093
補助金収入	34,083	23,247
その他	※1 4,534	※1 8,609
営業外収益合計	167,450	183,199
営業外費用		
支払利息	24,299	28,486
社債利息	420	1,060
為替差損	17,142	4,567
賃貸費用	17,301	17,301
株式交付費	15,172	－
社債発行費	6,175	－
貸倒引当金繰入額	34,600	－
その他	3,347	166
営業外費用合計	118,459	51,583
経常利益	1,166,014	859,237
特別損失		
関係会社出資金評価損	23,443	128,968
関係会社債権放棄損	－	117,104
特別損失合計	23,443	246,072
税引前当期純利益	1,142,571	613,164
法人税、住民税及び事業税	156,331	99,877
法人税等調整額	△194,929	△18,219
法人税等合計	△38,598	81,657
当期純利益	1,181,169	531,507

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,627,727	1,141,885	405,278	1,547,163
当期変動額				
新株の発行	1,096,340	1,096,340		1,096,340
剰余金の配当				－
当期純利益				－
自己株式の取得				－
自己株式の処分				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	1,096,340	1,096,340	－	1,096,340
当期末残高	2,724,067	2,238,225	405,278	2,643,503

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,214,120	2,214,120	△224,928	5,164,082	5,164,082
当期変動額					
新株の発行		－		2,192,680	2,192,680
剰余金の配当	△80,547	△80,547		△80,547	△80,547
当期純利益	1,181,169	1,181,169		1,181,169	1,181,169
自己株式の取得		－		－	－
自己株式の処分		－	17,098	17,098	17,098
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－		－	－
当期変動額合計	1,100,622	1,100,622	17,098	3,310,400	3,310,400
当期末残高	3,314,742	3,314,742	△207,830	8,474,482	8,474,482

当事業年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,724,067	2,238,225	405,278	2,643,503
当期変動額				
新株の発行				－
剰余金の配当				－
当期純利益				－
自己株式の取得				－
自己株式の処分				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	2,724,067	2,238,225	405,278	2,643,503

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,314,742	3,314,742	△207,830	8,474,482	8,474,482
当期変動額					
新株の発行		－		－	－
剰余金の配当	△148,574	△148,574		△148,574	△148,574
当期純利益	531,507	531,507		531,507	531,507
自己株式の取得		－	△74	△74	△74
自己株式の処分		－	23,784	23,784	23,784
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－		－	－
当期変動額合計	382,932	382,932	23,710	406,643	406,643
当期末残高	3,697,674	3,697,674	△184,119	8,881,125	8,881,125

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

原材料…移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～38年
機械及び装置	５年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を期間に基づいて計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の保証期間のメンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、保証期間内の無償サービス費用見積額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

従業員向け株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役向け役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が90,882千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が90,882千円増加しております。

（追加情報）

①　（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社の従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「１．連結財務諸表　(1) 連結財務諸表　注記事項　（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

②　（業績連動型株式報酬制度）

取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「１．連結財務諸表　(1)　連結財務諸表　注記事項　（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 （2018年12月31日）	当事業年度 （2019年12月31日）
短期金銭債権	753,622千円	1,058,313千円
短期金銭債務	321,381	321,283

２　保証債務

	前事業年度 （2018年12月31日）	当事業年度 （2019年12月31日）
株式会社ファシリティ（借入債務）	560,171千円	663,645千円

※３　期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 （2018年12月31日）	当事業年度 （2019年12月31日）
受取手形	361千円	208千円
電子記録債権	7,171千円	2,106千円

４　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2018年12月31日）	当事業年度 （2019年12月31日）
当座貸越極度額の総額	2,100,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	2,100,000	500,000
差引額	－	1,600,000

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）	当事業年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）
営業取引による取引高		
売上高	124,832千円	453,097千円
仕入高	2,047,135	1,670,666
営業取引以外の取引による取引高	122,234	147,531

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）	当事業年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）
運賃	169,515千円	131,174千円
役員報酬	189,845	160,825
給料及び手当	282,396	287,066
賞与	71,243	75,824
賞与引当金繰入額	7,735	8,739
退職給付費用	43,738	33,968
旅費及び交通費	109,460	105,080
支払報酬	82,796	82,538
研究開発費	430,457	240,538
減価償却費	68,245	62,780
貸倒引当金繰入額	△1,650	－

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式853,232千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式853,232千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2018年12月31日）	当事業年度 （2019年12月31日）
繰延税金資産		
研究開発費	19,224千円	9,071千円
たな卸資産	94,597	81,795
固定資産	41,073	30,789
減損損失	24,863	24,863
投資有価証券	8,019	8,019
関係会社株式	46,726	293,402
貸倒引当金	171,794	－
賞与引当金	8,009	8,809
製品保証引当金	41,157	34,590
株式給付引当金	31,699	40,054
役員株式給付引当金	14,139	16,417
未払金	－	15,551
長期未払金	22,650	20,545
税務上の繰越欠損金	429,177	310,807
その他	14,689	12,166
繰延税金資産小計	967,824	906,886
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－	△12,983
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	－	△487,575
評価性引当額小計	△582,400	△500,558
繰延税金資産合計	385,423	406,327
繰延税金負債		
減価償却費	△3,491	△3,037
信託報酬手数料	－	△3,138
繰延税金負債合計	△3,491	△6,176
繰延税金資産の純額	381,931	400,151

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2018年12月31日）	当事業年度 （2019年12月31日）
法定実効税率	30.7%	30.5%
（調整）		
寄付金の損金不算入	－	33.8
住民税均等割	0.3	1.3
外国税額等	0.0	0.3
試験研究費等の税額控除	△2.1	△3.4
評価性引当額の増減	△30.5	△47.1
外国子会社からの受取配当金益金不算入額	△1.5	△2.0
その他	△0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.4	13.3

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（重要な後発事象）
（連結子会社の吸収合併）
当社は、2019年２月12日開催の取締役会決議に基づき、当社連結子会社であるアプリシアテクノロジー株式会社と2019年８月９日付で合併契約を締結し、2020年１月１日付で吸収合併致しました。

１．取引の概要
(1)　結合当事企業の名称及びその事業の内容
①結合企業
名称：タツモ株式会社
事業内容：半導体製造装置、搬送ロボット、液晶製造装置の開発・製造・販売及び精密金型、樹脂成形品の製造・販売
②被結合企業
名称：アプリシアテクノロジー株式会社
事業内容：半導体製造用の洗浄装置などの開発・販売

(2)　企業結合日
2020年１月１日

(3)　企業結合の法的形式
当社を吸収合併存続会社、アプリシアテクノロジー株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4)　結合後企業の名称
タツモ株式会社

(5)　その他取引の概要に関する事項
経営資源の有効活用、柔軟な人材配置による業務効率の向上および組織基盤の強化を図ることを目的として同社を吸収合併することといたしました。なお、アプリシアテクノロジー株式会社は債務超過となっておりましたが、本合併に先立ち、当社が同社に対して有する債権の一部を放棄することにより債務超過状態を解消した後に合併致しました。
また、債権放棄については、過年度で計上している貸倒引当金562,700千円を戻入れ、差額の117,104千円を関係会社債権放棄損に計上しております。
放棄する債権の内容　貸付金
放棄する債権の額　　679,804千円
実施日　　2019年12月31日

２．実施する会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,077,702	1,423,060	－	96,888	2,403,875	2,523,490
	構築物	26,875	21,860	－	2,700	46,035	83,674
	機械及び装置	103,883	70,515	0	51,097	123,301	999,318
	車両運搬具	250	－	－	125	125	12,396
	工具、器具及び備品	54,091	101,790	0	29,850	126,031	404,051
	土地	986,607	－	－	－	986,607	－
	リース資産	6,900	20,700	－	8,950	18,650	100,185
	建設仮勘定	517,365	615,847	1,055,319	－	77,893	－
	計	2,773,677	2,253,773	1,055,319	189,611	3,782,519	4,123,118
無形固定資産	ソフトウエア	53,971	82,380	－	18,864	117,487	29,714
	その他	4,840	－	－	108	4,732	4,128
	計	58,812	82,380	－	18,972	122,220	33,843

（注）当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりです。

建物増加額　　新社屋及び開発センター　　1,369,396千円

建設仮勘定増加額　　新社屋及び開発センター前払金　　501,696千円

建設仮勘定減少額　　新社屋及び開発センター完成に伴う振替　　887,794千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	563,262	－	563,262	－
賞与引当金	26,260	28,882	26,260	28,882
製品保証引当金	134,942	113,410	134,942	113,410
株式給付引当金	103,933	36,399	9,005	131,327
役員株式給付引当金	46,743	20,195	13,110	53,829

(2)　【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日 12月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.tazmo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）取得請求権付株式の取得を請求する権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第47期）（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）2019年３月28日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年３月28日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第48期第１四半期）（自　2019年１月１日　至　2019年３月31日）2019年５月13日中国財務局長に提出
（第48期第２四半期）（自　2019年４月１日　至　2019年６月30日）2019年８月９日中国財務局長に提出
（第48期第３四半期）（自　2019年７月１日　至　2019年９月30日）2019年11月11日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2019年３月29日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正有価証券報告書及び確認書
2019年４月26日中国財務局長に提出
事業年度（第46期）（自　2017年１月１日　至　2017年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年３月25日

タツモ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　三宅　昇　印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　上坂　岳大　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツモ株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツモ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、タツモ株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、タツモ株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年３月25日

タツモ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三宅　昇　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上坂　岳大　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツモ株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツモ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年３月26日
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　池田　俊夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長池田俊夫は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を2019年12月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果をふまえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前連結会計年度の売上高を指標に、概ね２／３以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上」「売掛金」「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をともなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長池田俊夫は、2019年12月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４【付記事項】

付記すべき事項はありません。

５【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年３月26日
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　池田　俊夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池田俊夫は、当社の第48期（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。